

人と自然が輝くまち

広報

# たてしな



立科町マスコットキャラクター  
「しいなちゃん」

2013.4

No.470

うづき  
卯月

未来をはぐくむ

## Index

|              |        |
|--------------|--------|
| たてしな保育園      | P2・3   |
| 平成25年度 当初予算  | P4~10  |
| 国民健康保険税の税率改定 | P13    |
| 館報 立科        | P21~28 |
| 狂犬病予防注射の日程   | P32    |
| 結核検診のお知らせ    | P34    |
| 保育園の閉園によせて   | P42~45 |

たてしな保育園



# 保育園が4月3日に開園

児童数の減少や施設の老朽化などから、千草保育園、若草保育園、三葉保育園を統合し、平成25年4月3日に「たてしな保育園」が誕生しました。

立科町では、平成20年7月に「子育て支援あり方検討懇話会」を設置し、急速に進む少子化社会に対応するための子育てのあり方について検討を開始。翌年に「立科町保育所整備検討委員会」、22年度に「保育所整備審議会」を設け、統合保育園の建設を町長に答申。23年度に「立科町保育所建設委員会」を設置し、百を超える意見や要望を充分検討しました。そして、平成24年5月に建設工事を開始し、工事が順調に進み、平成25年2月8日に竣工しました。

「たてしな保育園」の名称は、誰にも親しみやすく、町の未来を背負う子どもたちの健やかな成長を願って、多くの応募の中から選ばれました。

施設面では、建物の91%を立科町の唐松材を使用し、給食室を電化厨房設備にして衛生・安全面を高めました。400㎡の広さの遊戯室は緊急時の避難場所としても活用されます。

また、保護者とコミュニケーションを深めるため、今まで玄関で行っていたお預かり・お引渡しを各クラスの前で行う配置にしました。

保育内容は、「立科教育の入り口としての幼児教育の充実」を図ることを目指し、保育目標に「心身ともに健康でいきいきした子ども」を掲げました。

子ども達が、新しい保育園に一日も早く慣れて楽しく元気に過ごすことを願っています。

## 1 保育理念 「子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を培います。」

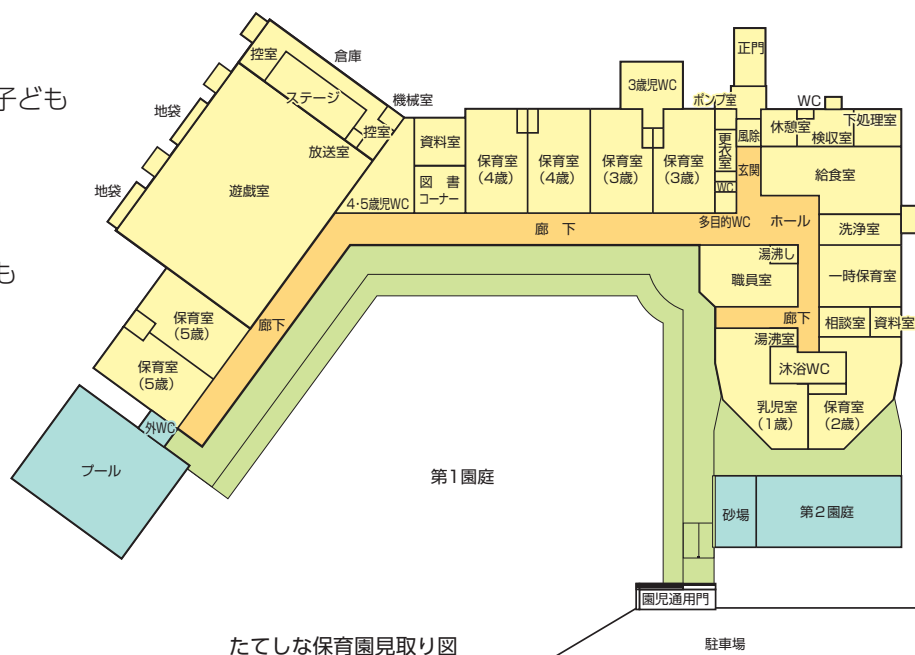
## 2 たてしな保育園保育目標 心身ともに健康でいきいきした子ども

### めざす子ども像

- (1) 笑顔で明るくあいさつのできる子ども
- (2) 元気いっぱい遊べる子ども
- (3) もりもり進んで食べる子ども
- (4) 思いやりのある心豊かな子ども
- (5) 自分で考えてやろうとする子ども

### 保 育 方 針

- ・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助する。
- ・保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをする。







# 統合保育園 たてしな



保 育 室



一時保育室



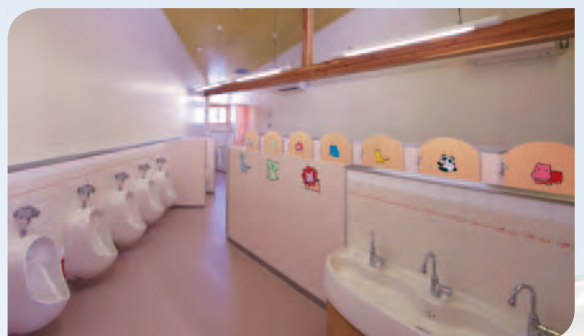
遊 戯 室



図書コーナー



廊 下



ト イ レ



調 理 室



太陽光発電システム



# 3月定例議会



平成25年第1回定例会が3月4日から15日まで開催され、町長より提出した全議案が原案どおり可決されました。

本定例会は、予算関係では一般会計予算及び特別会計の平成25年度予算10件、平成24年度補正予算9件が、条例関係ではハートフルケアたてしなの法人化に関連する条例の改正、立科町国民健康保険税の改正（13ページ参照）など14件が審議され原案どおり可決されました。また、国の補正予算に係る防災情報通信基盤整備事業を計上した、一般会計補正予算第6号を追加提案し、原案どおり可決されました。

また、人事案件では、固定資産評価審査委員に山浦正志氏（古町）が議会の同意を得て選任されました。（11ページ参照）

## 財政係

|           |          |
|-----------|----------|
| 総 額       | 72億978万円 |
| 一般会計      | 40億円     |
| 特別会計(9会計) | 32億978万円 |

## 当初予算

平成25年度

3月に開かれた平成25年立科町議会第1回定例会で、予算額40億円の一般会計と、7つの特別会計・2つの公営企業会計を含めた総額72億978万の当初予算が可決されました。

「子育て支援」「立科教育」「環境（自然・水、歴史・文化）」「産業振興支援」「高齢者福祉」の5つに重点をおくとともに、継続事業においても必要性・事業効果等を検討した予算編成を行いました。

平成25年度の一般会計は、前年度予算と比較して、額で2億円、率にして5.3%の増となりました。また、特別会計等を含めた予算額全体では、前年度当初予算と比較して、額で2億4,352万円、率にして3.3%の減となりました。

### 平成25年度

## 一般会計予算の概要

平成25年度一般会計予算の歳入歳出総額は、40億円で、前年度より2億円の増額となりました。

### 歳入

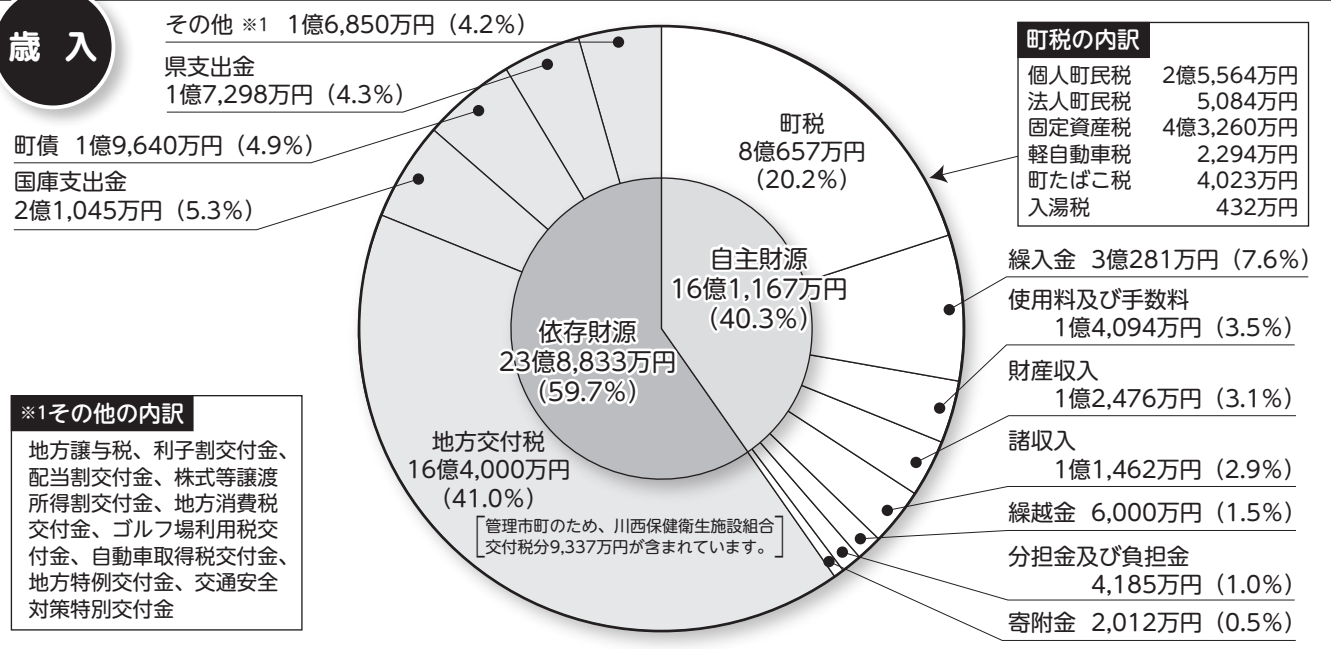
町税は、固定資産税においては家屋・償却資産の増による増額を見込んだ一方、個人町民税で減額を見込み、町税全体で409万円の減となりました。予算総額の41・0%を占める地方交付税は、16億4000万円を見込みました。また、町債は、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債は昨年と同額の1億8000万円を計上し、新たに辺地対策事業債1640万円を計上しました。

### 歳出

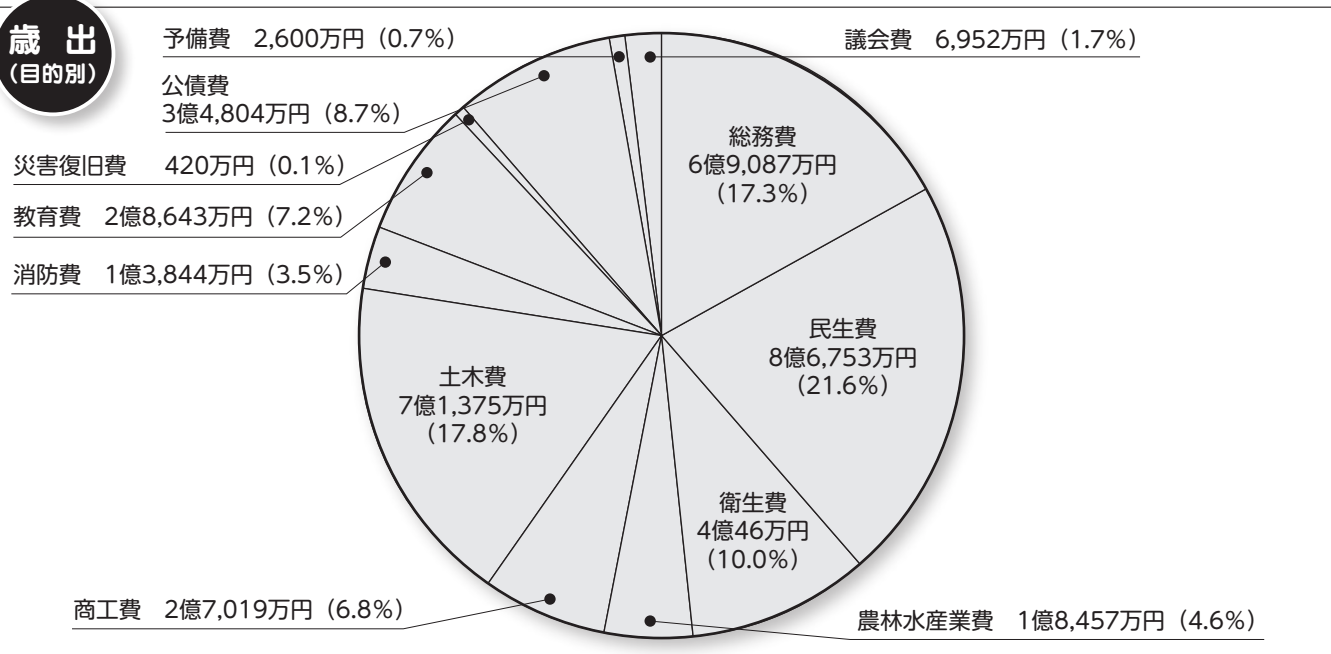
目的別にみると、民生費が8億6753万円（21・6%）と最も多く、続いて土木費7億1375万円（17・8%）、総務費6億9087万円（17・3%）の順となっています。性質別にみると、普通建設事業費が、社会資本整備総合交付金道路整備事業の増により、1億1150万円の増（前年度比51・2%増）となっています。また、佐久医療センター建設費・佐久市新斎場建設費・川西赤十字病院運営費補助等の負担金増により、補助費等が、6828万円の増（前年比10・9%増）となっています。



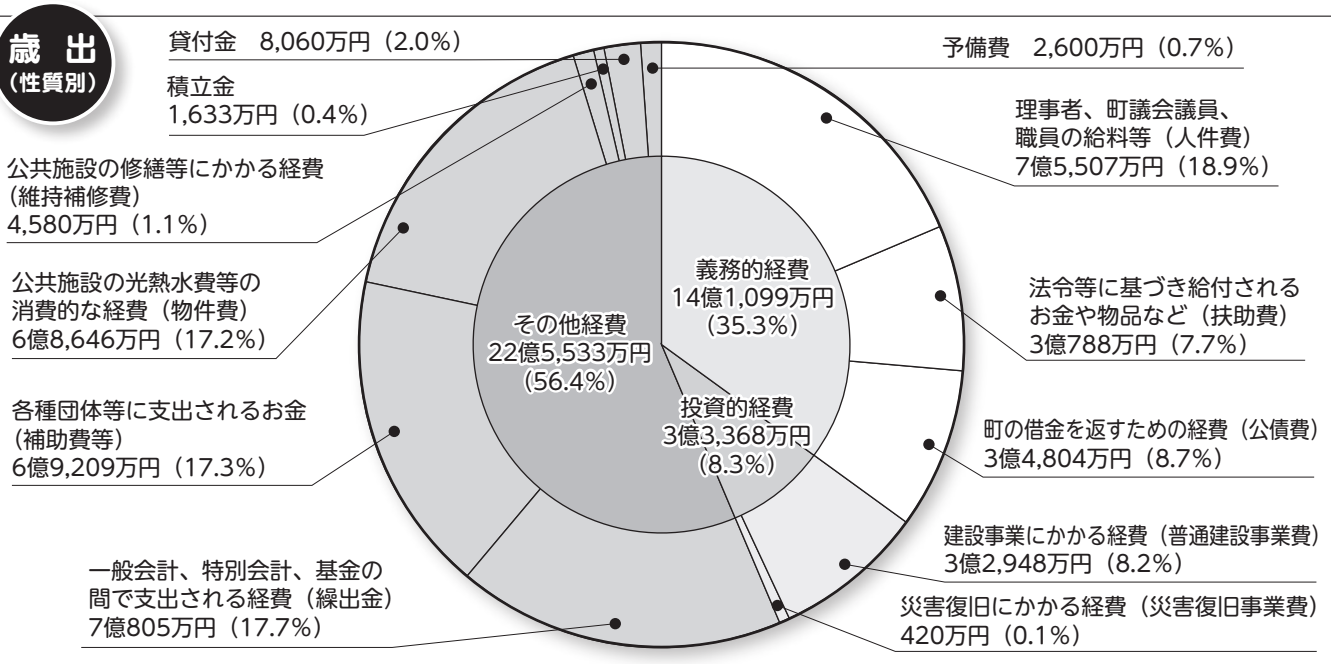
## 歳入



## 歳出 (目的別)



## 歳出 (性質別)





# 平成25年度 立科町一般会計ほか 全会計当初予算と前年度当初予算との比較

単位：千円、％

| 会 計 名   | 歳入歳出予算額   |           |         | 前年度比 |
|---------|-----------|-----------|---------|------|
|         | 25年度      | 24年度      | 増減額     |      |
| 一 般 会 計 | 4,000,000 | 3,800,000 | 200,000 | 5.3  |

| 特<br>別<br>会<br>計 | 会 計 名         | 歳入歳出予算額   |           |           | 前年度比   |
|------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|--------|
|                  |               | 25年度      | 24年度      | 増減額       |        |
|                  | 住宅改修資金貸付事業    | 2,726     | 3,413     | △687      | △ 20.1 |
|                  | 白樺高原下水道事業     | 53,313    | 40,951    | 12,362    | 30.2   |
|                  | 国民健康保険        | 840,000   | 833,000   | 7,000     | 0.8    |
|                  | 下水道事業         | 409,065   | 449,309   | △ 40,244  | △ 9.0  |
|                  | 介護保険          | 855,000   | 780,500   | 74,500    | 9.5    |
|                  | ハートフルケアたてしな事業 | 47,169    | 528,007   | △ 480,838 | △ 91.1 |
|                  | 後期高齢者医療       | 64,210    | 64,500    | △ 290     | △ 0.4  |
|                  | 合 計           | 2,271,483 | 2,699,680 | △ 428,197 | △ 15.9 |

| 公<br>営<br>企<br>業<br>会<br>計 | 会 計 名 |     | 収 入     |         | 支 出     |         | 増減額    |         | 前年度比  |
|----------------------------|-------|-----|---------|---------|---------|---------|--------|---------|-------|
|                            |       |     | 25年度    | 24年度    | 25年度    | 24年度    | 収入     | 支出      |       |
|                            | 水道事業  | 収益的 | 260,580 | 264,269 | 260,580 | 264,269 | △3,689 | △3,689  | △1.4  |
|                            |       | 資本的 | 2,473   | 2,231   | 140,469 | 156,829 | 242    | △16,360 | △10.4 |
|                            | 索道事業  | 収益的 | 450,000 | 450,700 | 450,000 | 450,700 | △700   | △700    | △0.2  |
|                            |       | 資本的 | 0       | 0       | 87,245  | 81,822  | 0      | 5,423   | 6.6   |
|                            | 合 計   |     | 713,053 | 717,200 | 938,294 | 953,620 | △4,147 | △15,326 | △1.6  |

| 合 計 | 歳出予算額比較   |           |           | 前年度比  |
|-----|-----------|-----------|-----------|-------|
|     | 25年度      | 24年度      | 増減額       |       |
|     | 7,209,777 | 7,453,300 | △ 243,523 | △ 3.3 |

※公営企業会計は支出の額を予算規模としました。



# 平成25年度 立科町の新規事業・重点事業

平成25年度は「子育て支援」「立科教育」「環境（自然・水、歴史・文化）」「産業振興支援」「高齢者福祉」の5つの柱を重点項目としました。各項目における新規・重点事業は以下のとおりです。

## 子育て支援

- 未熟児養育医療給付事業 30万円  
《新規》
- 保育所運営費 7,656万円
- 児童館運営事業 814万円
- 福祉医療給付事業 4,639万円

## 環境（自然・水、歴史・文化）

- ごみ減量化推進事業 43万円  
ダンボールコンポストによる生ごみの減量化事業《新規》
- 文化財保護事業 231万円
- 笠取峠のマツ並木樹勢回復事業 166万円

## 高齢者福祉

- 介護予防パワーアップ教室 22万円  
（介護保険特別会計）《新規》
- 居宅介護支援事業 1,037万円
- 敬老の日事業 186万円
- 高齢者共同住宅事業 867万円

## 立科教育

- 立科教育推進事業 1,278万円  
小・中・高に重点支援講師を配置《新規》
- 学力向上事業 53万円  
学力向上つまづきテストの実施《新規》
- 夢科高校通学車両運行補助事業 600万円  
《拡充》
- 特別支援教育事業 1,178万円

## 産業振興支援

- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業 420万円  
耕作放棄地解消のため、そば栽培を推進《新規》
- ワイン用ぶどう栽培事業 681万円  
《新規》
- 雇用促進事業 90万円
- 都市農村交流事業 1,083万円  
（クラインガルテン・交流促進センター等）

## その他新規事業

- 社会資本整備総合交付金 1億1,525万円  
道路整備事業
- 川西赤十字病院 運営費補助 1,920万円
- 地理空間情報活用推進事業 5,881万円
- 公衆トイレ等整備工事 1,640万円  
（辺地対策事業）
- 不妊治療助成事業 60万円

# 平成25年度の主な事業（一般会計 新規・重点事業掲載分は除く）

## 総務費

|               |          |
|---------------|----------|
| 権現の湯運営費       | 8,399 万円 |
| 参議院議員通常選挙執行経費 | 854 万円   |
| 地域ブランド構築事業    | 520 万円   |
| 地域情報通信事業      | 705 万円   |

## 民生費

|            |            |
|------------|------------|
| 障害者支援事業    | 1億2,818 万円 |
| 社会福祉協議会補助金 | 242 万円     |
| 人権政策推進費    | 333 万円     |

## 衛生費

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| 成人老人保健事業（各種検診、人間ドック補助他）              | 1,521 万円 |
| 母子保健事業費（妊婦・乳児健康診査他、不妊治療助成・未熟児養育医療除く） | 860 万円   |
| 予防接種事業                               | 2,527 万円 |
| 一般廃棄物収集運搬事業費（川西保健衛生施設組合負担金除く）        | 2,459 万円 |
| 佐久医療センター事業費補助金（佐久広域連合負担金）            | 6,690 万円 |
| 佐久市新斎場建設費負担金                         | 1,345 万円 |

## 農林水産業費

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 新規作物栽培・加工品開発事業                | 320 万円   |
| 土地改良事業補助金（県営ため池等整備事業他）        | 1,627 万円 |
| 有害鳥獣駆除対策事業費（有害鳥獣駆除対策協議会貸付金含む） | 231 万円   |
| 森林整備費（松くい虫等防除・森林造成事業経費他）      | 2,802 万円 |

## 商工費

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 商工会補助金            | 805 万円   |
| 地域交通対策経費          | 3,866 万円 |
| 観光振興費（パンフレット・CM他） | 1,470 万円 |
| 観光協会等補助金・各種事業負担金  | 1,131 万円 |

## 土木費

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 町道維持修繕工事費              | 1,000 万円 |
| 町道除雪経費（除雪委託料・凍結防止剤購入費） | 998 万円   |
| 道路新設改良舗装経費             | 9,173 万円 |
| 町営住宅維持管理費              | 225 万円   |

## 消防費

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 消防施設整備事業費（消防庫建設・消防備品等） | 908 万円 |
| 防災マップ等作成               | 215 万円 |
| 防犯灯電気料・地区防犯灯電気料補助      | 75 万円  |



立科町マスコットキャラクター「しいなちゃん」



たてしなスマイル交通

## 教育費

|        |          |
|--------|----------|
| 小学校運営費 | 4,373 万円 |
| 中学校運営費 | 4,751 万円 |
| 社会教育費  | 1,826 万円 |
| 社会体育費  | 1,539 万円 |



## 予算を「家計」に例えると？

立科町の1年間の収入と支出（一般会計予算額40億円）を年間の収支が500万円の家計に例えてみます。

### 立科町の家計簿（もし年間の収支が500万円の家計だったら）

| 収 入             |              |
|-----------------|--------------|
| 給料(町税)          | 100万円        |
| 諸手当(使用料等)       | 63万円         |
| 貯金の取崩し(繰入金)     | 38万円         |
| 親の収入(交付税・国県支出金) | 274万円        |
| 銀行からの借り入れ(町債)   | 25万円         |
| <b>合計</b>       | <b>500万円</b> |

食費（人件費）・医療費（扶助費）・ローン返済（公債費）は「義務的経費」呼ばれています。これが多いと、家計にあまり余裕がないことを意味します。

立科町の歳出総額に占める義務的経費の割合は35.3%です。

| 支 出               |              |
|-------------------|--------------|
| 食費(人件費)           | 94万円         |
| 医療費(扶助費)          | 38万円         |
| ローン返済(公債費)        | 43万円         |
| 自治会費・習い事代(補助費等)   | 87万円         |
| 車や家の維持・修理代(維持補修費) | 6万円          |
| 光熱水費・電話・消耗品(物件費)  | 86万円         |
| 子どもへの仕送り(繰出金)     | 89万円         |
| 自動車購入費(建設事業費等)    | 42万円         |
| 貯金(積立金)           | 2万円          |
| その他               | 13万円         |
| <b>合計</b>         | <b>500万円</b> |

### 町民一人あたりの歳出（人口：7,777人 平成25年2月1日現在）

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ●健康を守るために 25,144円                                                                   | ●高齢者や児童福祉等に 111,551円                                                                | ●教育や文化等の振興に 36,831円                                                                   |
|  |  |  |
| ●道路・河川・住宅環境に 92,317円                                                                | ●日常生活の環境整備に 26,349円                                                                 | ●観光・商工業の振興に 34,742円                                                                   |
|  |  |  |
| ●農林業の振興に 23,732円                                                                    | ●防災・救急のために 17,801円                                                                  | ●一般行政経費に 145,870円                                                                     |
|  |  |  |

# 財務書類4表の公表について（平成23年度普通会計決算）

平成23年度普通会計決算について、新地方公会計制度の総務省方式改訂モデルにより財務書類4表を作成しましたので、概要をお知らせします。

## 普通会計財務書類4表

### 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉活動や教育といった資産形成につながらない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの対価として直接得られた財源を対比させたものです。

(単位：百万円)

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 経常行政コスト（A）                       | 4,208        |
| <b>内訳</b> 人にかかるコスト（職員の給料・退職手当など） | 942          |
| 物にかかるコスト（光熱水費・修繕費・減価償却費など）       | 1,603        |
| 移転収支的なコスト（社会保障給付・各種団体への補助金など）    | 1,627        |
| その他のコスト（地方債の利子など）                | 35           |
| 経常収益（B）（手数料などの行政サービス提供の対価）       | 337          |
| <b>純経常行政コスト（A）－（B）</b>           | <b>3,871</b> |

### ●立科町の普通会計の範囲

- ・一般会計
- ・住宅改修資金貸付事業特別会計
- ・白樺高原下水道事業特別会計
- ・下水道事業特別会計（一部）
- ・ハートフルケアたてしな事業会計（一部）

### 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、1年間にどのように増減したかを示すものです。

(単位：百万円)

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 期首純資産残高         | 18,935        |
| <b>純経常行政コスト</b> | <b>△3,871</b> |
| 財源調達            | 3,609         |
| <b>期末純資産残高</b>  | <b>18,672</b> |

### 貸借対照表

年度末時点（3月31日）に行政サービス提供に利用する資産や売却可能な資産をどれだけ保有しているのかと、その資産をどのような財源で賄ってきたかを示したものです。

(単位：百万円)

**<資産>**  
行政サービス提供に利用される財源

| 資 産 の 部               |            |
|-----------------------|------------|
| ・ 公共資産<br>(道路・公共施設など) | 17,078     |
| ・ 投資等<br>(基金・出資金など)   | 3,951      |
| ・ 流動資産<br>(現金・未収金など)  | 1,817      |
| <b>うち歳計現金</b>         | <b>764</b> |
| 資産合計                  | 22,846     |

#### 負 債 の 部

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ・ 固定負債（地方債・退職手当引当金など） | 3,776 |
| ・ 流動負債（翌年度償還予定地方債など）  | 397   |
| 負債合計                  | 4,174 |

#### <負債>

将来世代の負担で返済する責務

#### 純 資 産 の 部

(国・県支出金・一般財源の累計額)

|              |               |
|--------------|---------------|
| <b>純資産合計</b> | <b>18,672</b> |
| 負債・純資産合計     | 22,846        |

#### <純資産>

国・県の負担や現世代までが既に負担した分

### 資金収支計算書

(単位：百万円)

|                                                           |            |
|-----------------------------------------------------------|------------|
| 期首資金残高                                                    | 548        |
| 当期収支                                                      | 217        |
| <b>内訳</b>                                                 |            |
| 経常的収支（下の2つに含まれないもの）                                       | 1,391      |
| 公共資産整備収支（普通建設事業費・それに対する特定財源）                              | △354       |
| 投資・財務的収支（貸付金や出資金などとそれに対する特定財源）<br>（地方債元金償還金などとそれに対する特定財源） | △820       |
| <b>期末資金残高</b>                                             | <b>764</b> |

行政活動における1年間の資金の収入と支出の流れを性質別に分けて表示したものです。行政にかかる純粋なコストが明らかになります。行政サービスの中には有形固定資産の減価償却や退職手当引当金繰入等の実際の現金支出を伴わないコストも含まれます。

地方債の発行・償還や財政調整基金・減債基金の積立・取崩しを除いた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、241百万円のプラスでした。引き続き健全財政の運営に努めます。

(注) 表示単位で四捨五入等の端数処理をしているため、合計が一致しない箇所があります。



# 固定資産評価審査委員の選任について

庶務係

固定資産評価審査委員は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定に対し、中立的、専門的な立場から審査し、課税の公平を期する者として、学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

この度4期に亘りご活躍いただきました荻原裕氏の後任として、山浦正志氏（古町）が新たに固定資産評価審査委員に選任されました。

任期は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間です。

## 固定資産評価審査委員構成

| 職 名 | 氏 名     | 委員任期       |
|-----|---------|------------|
| 委 員 | 市川 芳 久  | 平成26年3月31日 |
| 委 員 | 立 野 孝 一 | 平成27年3月31日 |
| 委 員 | 山 浦 正 志 | 平成28年3月31日 |



山浦正志 氏（古町）

## 春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

# 交通安全

庶務係

### 運動のスローガン

「信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい」

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 全国重点

#### 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）

自転車も車の一員です。ルールを守って安全に運転しましょう。

#### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・ 夜間はライト点灯
  - ・ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



### 長野県重点

#### 横断中・歩行中の交通事故防止

歩行・横断中の事故が多く発生しています。（前年より約4%増）歩行者は夜光反射材や自発光材を着用し、自分の身を守りましょう。また、運転者も夕暮れ時は早めにライトを点灯し、スピードを落として安全運転に努めましょう。

#### 東信地区交通災害共済申し込みのお忘れはないですか

平成25年度東信地区交通災害共済の加入推進がこの3月末をもちまして終了しましたが、今後も加入を受付けております。加入を希望される方は役場庶務係までお願いします。



#### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ベルト非着用者の致死率は、着用者の約15倍にもなります。シートベルト・チャイルドシートは命を守る大切なアイテムです。全座席で必ず着用しましょう。

#### 飲酒運転の根絶

「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」「乗る人には飲ませない」「飲んだ人には運転させない」の「飲酒運転四（し）ない運動」を実践しましょう。

# 確定申告について

税務係

- 平成24年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

|                              |                |
|------------------------------|----------------|
| 平成24年分の所得税の確定申告              | 平成25年 4月22日(月) |
| 平成24年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告 | 平成25年 4月24日(水) |

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

- 期限内に納付できなかった場合は……

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関（日本銀行歳入代理店）又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

※納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。

また、金融機関に納付書がない場合には、所轄の税務署にご連絡ください。

なお、平成25年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

- ① 納期限の翌日から2か月を経過する日までは、年4.3%の割合
- ② 納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以後については、年14.6%の割合

## 税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

### 手続き

更正の請求書に必要事項を記入し、請求に係る証拠書類を添付して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

### 期 間

更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。  
更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

- 平成23年分、平成24年分…… 法定申告期限から5年以内

## 税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

### 手続き

修正申告書に必要事項を記入して、納税地を所轄する税務署長に提出してください。

修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります）。

### 期 間

修正申告は、税務署長から更正を受けるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成24年分の所得税は平成25年3月15日(金)、消費税及び地方消費税は平成25年4月1日(月)）の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、新たに加算税が賦課される場合があります。

## 確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、調査に基づき税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があります。また、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

※更正の請求、修正申告などの手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。

佐久税務署 電話 0267-67-3460 — 税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) —



# 平成25年度から 国民健康保険税の税率を改定します

国民健康保険は、いざという時に経済的に心配なく安心してお医者さんにかかることができるように、加入者の皆さんがお金を出し合い、みんなで助け合おうとする制度です。

国保税は目的税で、加入者の保険税により給付費をまかなう事が基本です。今回国保財政が年々厳しさを増す中で、旧税率（平成17年改定）のままでは赤字経営となり、健全な運営ができないため、下記表のとおり税率改定を行うことになりました。

今後もより一層国民健康保険事業の適正化に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 国民健康保険税 税率表

| 区 分                                       | 現 行       | 改定後     |
|-------------------------------------------|-----------|---------|
| 所得割<br>(世帯の国保加入者の前年の所得に応じて計算されます。)        | 医 療 分     | 4.2%    |
|                                           | 後期高齢者支援金分 | 1.1%    |
|                                           | 介護納付金分    | 1.3%    |
| 資産割<br>(世帯の国保加入者の固定資産税に応じて計算されます。)        | 医 療 分     | 21.0%   |
|                                           | 後期高齢者支援金分 | 7.5%    |
|                                           | 介護納付金分    | 8.3%    |
| 均等割<br>(国保加入者一人当たりの金額で世帯の加入人数に応じて計算されます。) | 医 療 分     | 18,000円 |
|                                           | 後期高齢者支援金分 | 4,000円  |
|                                           | 介護納付金分    | 9,300円  |
| 平等割<br>(国保加入者のいる全世帯に負担いただきます。)            | 医 療 分     | 18,000円 |
|                                           | 後期高齢者支援金分 | 4,000円  |
|                                           | 介護納付金分    | 5,500円  |

平成24年度税率で計算した一人あたり国保税額（平均）

67,200円



平成25年度一人あたり国保税額（平均）  
税率改定後の見込額

77,500円

- 39歳までと65歳～75歳未満の加入者のみの世帯は、医療分+後期高齢者支援金分が年間の国保税額となります。
- 40歳～65歳未満の加入者がいる世帯は、医療分+後期高齢者支援金分+介護納付金分が年間の国保税額となります。

### 後期高齢者支援金とは？

全国の75歳以上の方の保険給付費の約4割分について、全国の国保や社会保険などが、加入人数の割合に応じて負担するものです。

### 介護納付金とは？

全国の介護給付費等の約3割分について、全国の国保や社会保険などが、40歳～64歳までの加入人数の割合に応じて負担するものです。

## 〈所得金額の少ない世帯への軽減措置〉

引き続き、所得金額の少ない世帯に対する、均等割、平等割の7割・5割・2割の軽減措置があります。

## 国保税改定の理由

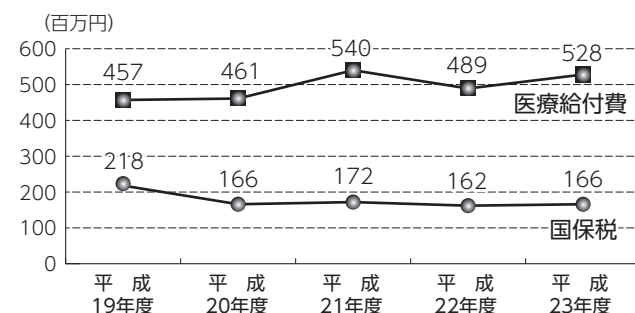
高齢化社会の進展や、医療技術の進歩に伴い国民健康保険加入者の医療費、後期高齢者支援金、介護納付金等の負担が増えたことによるものです。財政調整基金（貯金）を取り崩すことで不足額を補い加入者の税負担軽減に努めてきましたが、景気低迷の影響を受け、国保税収が伸び悩むなど、現在の税率では赤字経営となってしまう。

## 他市町村との比較

一人あたり国保税額（平均）

|       | 23年度    |
|-------|---------|
| 立 科 町 | 70,468円 |
| 軽井沢町  | 94,030円 |
| 御代田町  | 89,318円 |
| 佐 久 市 | 74,544円 |
| 東 御 市 | 81,050円 |

## 国保税収入と医療費の推移



※平成20年度の国保税が減額になっているのは、75歳以上の加入者が後期高齢者医療制度へ移行したためですが、その後は景気低迷により伸び悩みの状態が続いています。

## 社会福祉法人 ハートフルケアたてしな が 発足しました

ハートフルケア  
たてしな

「社会福祉法人設立発起人会」（代表：宮澤政恒）では、法人認可機関である長野県と協議・調整を図りながら、法人設立に向け準備を進めてきました。

2月に県へ法人認可のための申請書類を提出し、審査会での審議を経て3月7日に法人設立認可書の交付を受けました。

これに伴い3月14日には法人の理事会・評議員会を開催し、理事長に宮澤政恒氏を選任しました。また、総合施設長には佐藤繁信氏を任命し、この4月1日から「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」が発足しました。

今まで立科町でおこなっていた、徳花苑（特別養護老人ホーム）、デイサービスセンターむつみ・やすらぎ、グループホームだんらん、訪問介護、居宅介護支援などの高齢者介護サービス事業について、「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」が引継いで運営していきます。

社会福祉法人として、福祉サービスの主たる担い手であることを自覚し、高齢者介護サービスのより一層の充実と向上を目指して、職員一丸となって取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。介護についてご心配なことがございましたら365日ご相談をお受けしますのでお気軽にご連絡ください。

なお、連絡先（電話番号56-1955・有線番号4501）については、今までと変わりありません。



### 環境保健係

#### 「たてしな環境フェア」 開催に伴う実行委員を募集

平成20年度より始まった「たてしな環境フェア」は、平成23年度から単独で開催しており、昨年は10月14日(日)に権現山運動公園屋内運動場をメイン会場に開催しました。今年は7月15日(月)海の日に「たてしな環境フェア2013」の開催を計画しております。楽しくエコライフを学んでいただくイベントを行いたいと考えています。

つきましては、個人・事業所で、この趣旨にご賛同いただける実行委員さんを募集致します。4月19日(金)までに実行委員会事務局 役場町民課環境保健係へ申し込みをお願いします。



### 町づくり推進係

#### 今年の町民まつり「立科えんでこ」は 8月3日(土)に開催!!



#### 「町民まつり」の企画委員を募集します

今年で24回目を迎える「立科えんでこ」の企画・運営に携わっていただける方を町民の皆さんから募集いたします。

今まで以上に、地域に根ざしたお祭りを創りあげるため、意欲ある方の参加をお待ちしております。

募集期限 4月30日(火)まで

お問い合わせ・申し込み先

町民まつり実行委員会事務局

役場 町づくり推進係 電話56-2311 有線2311



# 住宅用太陽光発電施設設置費補助金について 町づくり推進係

町では、町民が住宅に太陽光発電システムを新たに設置するのに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。



## 申請受付期間

平成25年4月22日(月)～平成26年2月28日(金)

補助金の申請額が予算額(300万円)を超えた時点で、申請の受付を停止します。

## 補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円を助成。ただし、10万円を限度とします。

## 対象者

町内において、自らが居住する住宅に補助対象システムを設置しようとする個人。

## 対象経費

補助金の交付決定を受けてから工事に着手し、平成26年3月31日までに完成する太陽電池モジュール、架台、接続箱等の購入・据付の工事に要する経費で、国が助成する住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の申請をするもの。

## 申請方法

補助金申込に係る各種書類は、立科町役場町づくり推進係へ提出してください。申請書等は、役場窓口またはホームページからのものをご利用ください。

## お問い合わせ・お申し込み先

町づくり推進係 TEL.0267-56-2311  
FAX.0267-56-2310



## 空き家を貸したい方・売りたい方

## 町づくり推進係

# 「空き家バンク」を活用してみませんか

## 立科町空き家情報登録制度

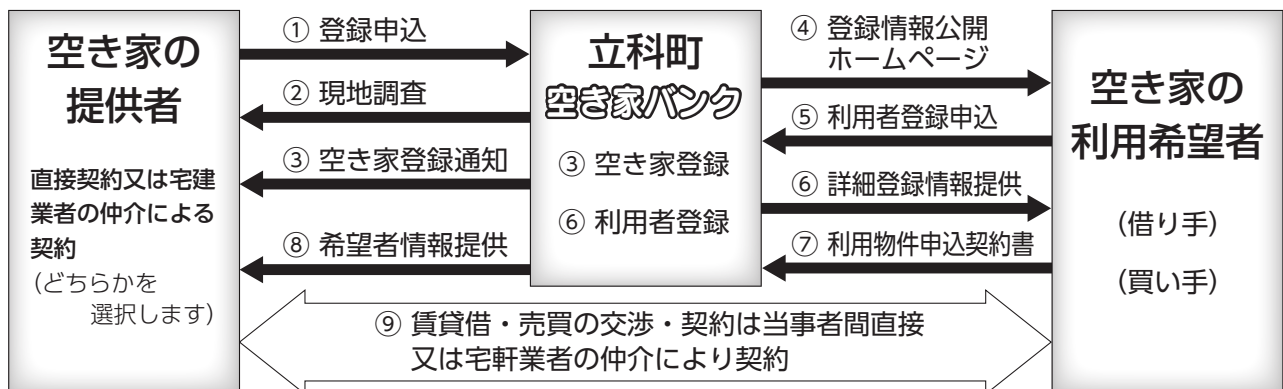
町内の空き家を活用して、定住の促進と地域の活性化を目的に、立科町空き家情報登録制度を実施しています。

この制度は、賃貸又は売却を希望する物件情報を、所有者から受け、町の空き家バンクへ登録しホームページ等に掲載して、空き家の情報を提供していく制度です。利用希望者との交渉や契約は、町と協定を結んだ専門業者に仲介を依頼するか、当事者間で行う事とし、町による仲介業務は行いません。

空き家の賃貸又は売買を希望される所有者の方がいらっしゃいましたら、町づくり推進係までご連絡ください。

## 【空き家バンクの登録から契約まで】

- ① 賃貸、売却物件の登録申込書(所有者)
- ② 現地調査(所有者・立科町職員・仲介業者)
- ③ 空き家バンク登録
- ④ 空き家情報の公開(町ホームページなど)
- ⑤ 利用登録申込(利用希望者)
- ⑥ 利用登録者に登録物件情報の提供
- ⑦ 利用物件申込(賃貸・売買希望者)
- ⑧ 利用物件申込者情報を所有者へ提供
- ⑨ 仲介業者又は、当事者により契約の交渉・締結



# 立科町 出前講座

町づくり推進係

～ 45講座をお気軽にご利用ください～

この講座は、町民の皆さんのもとに町長や担当職員が出向き、町の事業や制度などのテーマについてお話をさせていただく講座です。

身近な話題や町政に関することなど、皆さんの活動に役立つテーマを選び、お気軽にお申し込みください。

**利用できる方** 町内に在住、在勤、在学するおおむね10名以上の集まりとします。(自治会、企業、サークル、学校、地域の団体など)

**開催日時及び会場** 平日の午前10時～午後9時までの間で、会場は町内に限ります。(休日の開催についても、ご相談に応じます。)

**費用** 無料です。(教材費が必要な場合もあります。)

**申込方法及び問い合わせ** 「出前講座申込書」により申込みが必要になりますので、各講座担当係へお問い合わせください。

## 出前講座メニュー一覧

| 番号 | 講座名                             | 所要時間の目安 | 担当係                    | 番号 | 講座名                                     | 所要時間の目安 | 担当係                        |
|----|---------------------------------|---------|------------------------|----|-----------------------------------------|---------|----------------------------|
| 1  | 議会とは                            | 60分     | 議会事務局                  | 24 | 町の文化財について                               | 60分     | 社会教育課<br>社会教育<br>人権政策係     |
| 2  | わが家の防災対策<br>～いざという時に～           | 30分     | 総務課<br>庶務係             | 25 | 人権教育の推進                                 | 60分     |                            |
| 3  | わが家の防火<br>～自分の家は自分で守る～          | 60分     |                        | 26 | 男女共同参画社会実現に向けて                          | 60分     |                            |
| 4  | 応急手当の必要性<br>～あなたにもできる応急手当～      | 90分     |                        | 27 | 白樺高原の観光<br>～白樺高原観光実情～                   | 60分     | 観光課<br>観光係                 |
| 5  | 防犯で安心のまちづくり                     | 60分     |                        | 28 | 農地の売買、転用、貸し借りを<br>行う時に                  | 30分     | 農林課<br>農林係                 |
| 6  | 防犯ボランティアと護身術                    | 60分     |                        | 29 | 農業者年金は<br>あなたに有利な制度です                   | 30分     |                            |
| 7  | 交通安全<br>～交通事故に<br>遭わない起こさないために～ | 30分     |                        | 30 | 将来の地域農業について                             | 30分     |                            |
| 8  | 町の予算                            | 60分     | 総務課<br>財政係             | 31 | 農産物の表示について                              | 30分     |                            |
| 9  | 町税について                          | 60分     | 総務課<br>税務係             | 32 | 農畜産物認証制度の活用について                         | 30分     |                            |
| 10 | 悪質商法にあわないために                    | 30分     | 町民課<br>住民係             | 33 | 農業制度資金について                              | 30分     |                            |
| 11 | 皆で支える介護保険                       | 60分     | 町民課<br>福祉係             | 34 | 米づくりの本来あるべき姿の<br>実現に向けて                 | 30分     |                            |
| 12 | 高齢者医療制度について                     | 30分     |                        | 35 | 立科町農業の移り変わり                             | 30分     |                            |
| 13 | 地域をつくる福祉施策                      | 40分     |                        | 36 | 「グリーンツーリズム」について                         | 30分     |                            |
| 14 | 障がい者支援について                      | 40分     |                        | 37 | 間伐の推進について<br>～松くい虫とは？～                  | 60分     |                            |
| 15 | 「健康な町づくりのために」                   | 60分     | 町民課<br>環境保健係           | 38 | 町の広報・広聴                                 | 30分     | 町づくり<br>推進課<br>町づくり<br>推進係 |
| 16 | 「心豊かな生活のために」                    | 60分     |                        | 39 | 情報公開と個人情報保護制度                           | 30分     |                            |
| 17 | 国民健康保険について                      | 60分     |                        | 40 | 町の商工業について                               | 30分     |                            |
| 18 | 食育 親子でフッキング                     | 60～90分  |                        | 41 | 地域交通対策                                  | 30分     |                            |
| 19 | ごみの分別について                       | 60分     |                        | 42 | 「ふるさと たてしな 座談会」<br>～町長と、語り合いで<br>まちづくり～ | 90分     | 社会福祉<br>協議会                |
| 20 | 生ごみの減量化について                     | 40分     |                        | 43 | ふれ愛と安心の町づくり                             | 40分     |                            |
| 21 | 家庭の省エネ術                         | 60分     |                        | 44 | 社会福祉協議会って？                              | 40分     |                            |
| 22 | 生活習慣病予防<br>＜基本編＞＜食生活編＞＜運動編＞     | 60～90分  |                        | 45 | 災害ボランティア訓練                              | 60～90分  |                            |
| 23 | 社会体育施設について                      | 30分     | 社会教育課<br>社会教育<br>人権政策係 |    |                                         |         |                            |



## 「立科町がんばる地域応援事業交付金」

## 対象事業を募集します

募集期間 平成25年3月27日(水)～4月26日(金)

対象団体 区・部落、町民10名以上の団体

地域の活性化と協働のまちづくりを推進するため、住民自らが創意工夫し、自主的で主体的な地域づくり活動を応援する事業です。

## 交付金の対象となる事業

- 1 住民の安心・安全な生活の確保に資する事業
- 2 住民福祉、住民支え合い事業
- 3 地域の魅力を活かした観光振興や産業振興事業
- 4 地域住民が触れ合うコミュニティ絆交流事業
- 5 地域の定住促進事業
- 6 美しい地域づくり(道路沿線の植栽や環境美化等)の事業
- 7 地域の担い手・人材を育成する事業
- 8 伝統・文化を継承する事業
- 9 その他町長が認める事業

※上記の事業は、次の要件のいずれにも該当するものとします。

- 1 社会又は不特定多数の者の利益につながるもの
- 2 波及効果や発展性が期待されるもの
- 3 計画や費用が実現可能で関係者の合意形成が図られているもの

## 事業の対象となる団体

区・部落自治会、町内企業及び概ね町民10名以上で構成され、町内で活動する団体です。

## 交付率及び限度額等

同一事業に対し、

- 1年から3年までは対象経費の100分の75以内、7万5千円が上限
- 4年から6年までは対象経費の100分の50以内、5万円が上限

## 応募方法

役場に用意してある所定の書式（ホームページからもダウンロード可）へ必要事項を記入し、4月26日(金)までに町づくり推進係まで提出してください。

## 選考方法

立科町がんばる地域応援事業審査委員会において、各団体より提出していただいた事業計画書等に基づいて審査・選考をします。

## 教育委員会

## 人権が尊重される社会

人権センター(社会教育人権政策係)

## 人権だより

「人権」、「人権教育」というと何か堅苦しいイメージを持っていませんか？

「堅い、厳しい、苦しい、権威的、怖い」という「カキケコ」が、イメージとして感じられてしまい、「人権とは堅苦しいもの」という意識をもった方が未だに大勢いるように感じられます。

人権とは簡単に言えば、「人間が人間らしく生きていくために社会によって認められた権利」、「人が幸せに生活するために必要な、社会によって認められた自由、行動や地位」ということができます。しかし、法律や制度による人権の保障、法的な権利としての「人権」は人間が幸福になるための前提すべてを満たしているわけではありません。

人間が人間らしく生き、幸せに生活するためには、

社会や家庭内における協力、各人の心構えや努力、健康、それに運なども関係してきます。子どもや女性・高齢者・障害者・外国人などの立場をお互いに尊重し、思いやりをもって生活することが大切ではないでしょうか。

たてしな人権センターで、コミュニケーション料理教室 2月26日(火)に“じゃがいもを使ったアレンジメニュー”、3月7日(木)に“根菜類を使ったヘルシーメニュー”と題して、料理教室を開催しました。



# 親が正直であれば、 子どもは、正直であることの大切さを知る ～ 立科町児童館の<sup>へんがく</sup>扁額(詩「子は親の鏡」)の<sup>ふかしぎ</sup>不可思議な力 ～

立科町教育相談員 岩上起美男

平成21年4月より、立科町教育相談員として教育相談活動に携わっております。微力ではございますが、本年度もよろしくお願い申し上げます。

教育相談を、次ページの「相談時間等」の通り、原則として毎週、月曜日・水曜日・金曜日に行います。午前中は立科小学校、昼の時間は立科町児童館、午後は立科中学校において教育相談活動を行いますので、ご希望の方は、事前にご希望の会場へ電話でご連絡をお願い致します。秘密やプライバシーを厳守し、ご希望に応じて、関係機関との連絡調整も行います。

不在の場合は、小・中学校の教頭先生、または、立科町児童館にお申し出をいただき、相談日時の予約をしていただきたいと存じます。

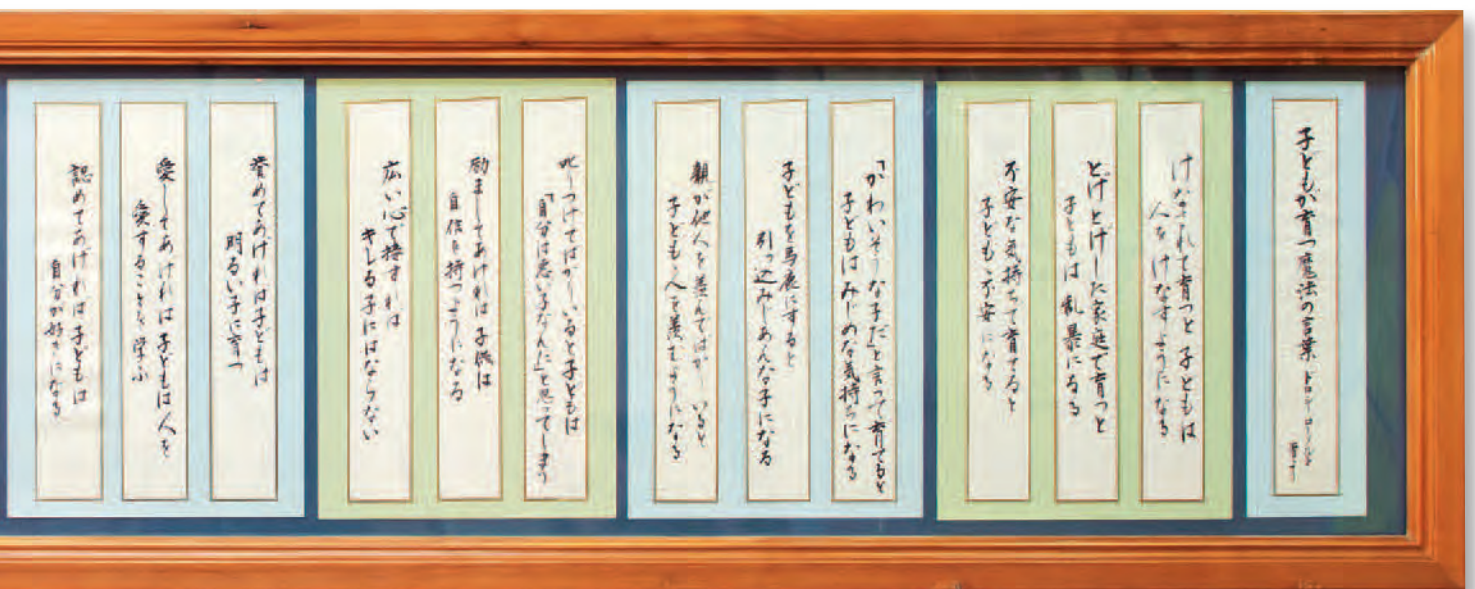
今日の日本は「クレーム社会」の側面があり、自らを省みることをせず、原因を他者に求め、他者に責任転嫁する風潮が一部にはびこっています。しかし、そのような風潮に決して流されることなく、自分にきちんと向き合い、とことん自問自答すべきではないでしょうか。なぜなら、生きるために生ずる問題の答えのほ

とんどは、自分自身の中にあるからです。そして、このような親(大人)の姿勢こそ日本の美風であり、日本人の「直き心」であり、我が子への何よりの薫陶であるからです。

しかしながら、どんなに考え悩んでも、一人だけではどうしても解決できない子育ての悩みもあります。そのようなとき、一人で悩まず、ぜひご相談いただきたいと存じます。児童・生徒の成長上の悩みや不安、心配には、必ず効能のある処方箋はありませんが、お子さんの不登校やいじめ、反社会的な行為(非行)、集団不適応、適切な就学などについて話し、一緒に悩み、考え合うことによって、必ずや児童・生徒の成長と自立のための「何か」が見出せるものと信じております。

また、本年度も、「広報たてしな」及び「有線放送」を通して、さまざまな体験と苦い反省に基づいた提言を致しますので、親御さんご自身の心のフィルターで取捨選択され、ご自分の子育てに多少なりとも生かしていただければ幸いです。

ご意見やご質問がございましたら、ぜひ立科町児童館までお寄せいただきたいと存じます。







立科町児童館の集会室壁面に、下の写真のような、ドロシー・ロー・ノルト（アメリカ・教育家・3児の母・1924～2005）の詩の扁額が掲げられてあります。

教育相談員の任を拝命した4年前の4月、この縦52・5cm・横215cmの扁額に接し、えも言われぬ懐かしさを覚えました。中学教師としての自分が心から共感し、多くの親御さんにお伝えしてきた詩「子は親の鏡」との予期せぬ再会だったのです。懐かしさに、しばしの間まじろぎもせず、詩の一字一句と墨痕の凛とした美しさ、丹精な木製扁額に見入りました。そして、扁額を仰ぎ見ながら、立科町における教育相談という新しい任務に対する緊張と不安がほぐれ、気持ちや和むのを感じていました。

その後も折々に鑑賞していますが、その都度、必ず清新な感銘を覚え、

この扁額には、樹齡千年に垂んとする根幹隆々とした巨木のような不可思議な力が宿っているのではないかと考えています。

そこで、立科町児童館の初代館長・加藤正弘さんに掲額の由来をお訊きました。

「立科町児童館は、平成10年に開館しました。開館当初は、もちろん建物や施設はととのっていました。温かさとか潤いとか、児童厚生施設としての環境面はまだ十分とは言えませんでした。遊具や蔵書などもなく、壁いっぱいのリカちゃん人形もありませんでした。そのため、開館2年目くらいでしょうか、児童館をよく利用されていた若いお母さん・赤沢の笹井由佳利さんが、子育ての拠り所とされていたドロシー・ロー・ノルトの詩を、毛筆で浄書した短冊20葉を寄贈してくださったのです。笹井さんが、書道の先生として活躍されているご実家（宮崎県串間市）のお母さん・鈴木和晃先生に書いていただいた短冊です。書の見事さと、毎日の生活における親の姿が子どもに最も大きな影響力を持つ、という詩の教えに心打たれ、すぐ建具職の方にお願ひして、立派な扁額を作ってもらいました。そして、

現在の位置に掲げたのです。」

書かれた方の清廉なお人となりが偲ばれる端正な毛筆文字からも強く伝わってきますが、笹井さんのお母さんは、故郷から遠く離れた信州の地・立科町で暮らし、子育てにいそしむ我が娘への溢れる思いを胸に、母親として、書の美と伝統を伝える書家として、全身全霊を傾けて揮毫されたのでしょうか。加藤さんのお話を伺って、このようないくつもの厚意と善意と熱意がひとつに結実した経緯を知り、この扁額に宿る不可思議な力の源が理解できたような気がしました。

日々の繁忙さに押し流されて、つい忘れがちな「子育ての原点」と、常に原点に戻ることの大切さを教えてくれるこの扁額は、児童館に集う若い親御さんへの「応援歌」なのでしょう。

この、立科町児童館の詩「子は親の鏡」の扁額が、これからも幾久しく立科町の「子育ての指標」であってほしいと願っています。

参考・引用図書「子どもが育つ魔法の言葉 ドロシー・ロー・ノルト 著  
レイチャル・ハリス 著／石井千春 訳／PHP研究所発行

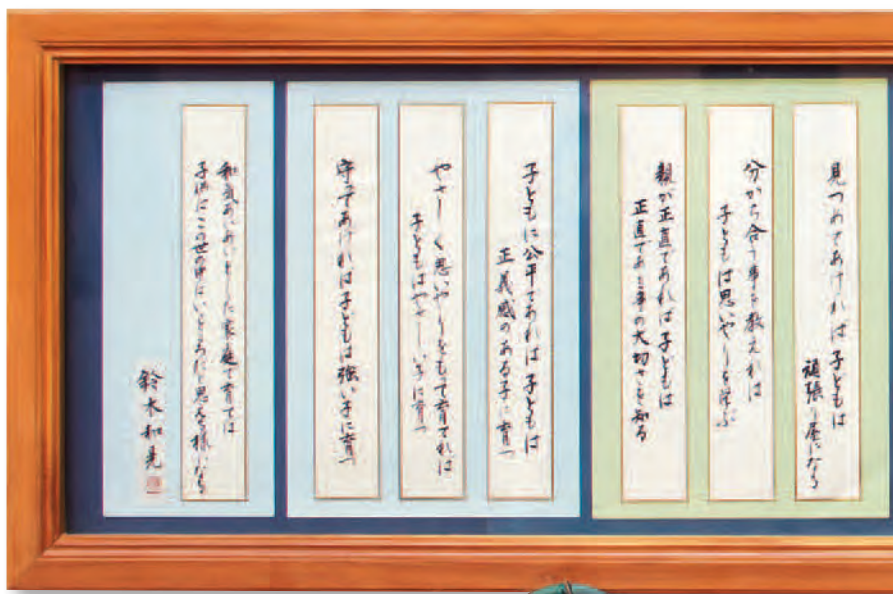
## 相談時間等

## 月・水・金曜日

- 立科小学校／午前9時～午前11時30分  
電話 56-3131（呼）・有線2190（呼）
- 立科中学校／午後2時～午後5時  
電話 56-1076（呼）・有線2251（呼）
- 立科町児童館／  
午前 11時40分～午後1時30分  
電話 56-0303（直通）  
有線 8889（直通）

※予約をされる方は児童館または小・中学校の教頭先生へご連絡をお願いします。

立科町児童館に掲げられてある扁額



## マツ並木歴史ばなしあれこれ②

前回に引き続き、笠取峠のマツ並木保存管理計画策定の際に、古文書等の調査から解ってきたマツ並木の歴史に関わることについてご紹介します。

## 笠取峠の並木の動向

並木の員数や規格等がわかる史料は、調査期間に限りもあり、解った範囲のものではありますが、一覧にすると次のとおりです。

| 年 月 日                            | 並木の長さ等                      | 並木の本数等                                                                    |
|----------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 正徳5(1715)年3月25日か                 | なし                          | 古来並木松:157本、当年御植小松:235本                                                    |
| 延享元(1744)年11月10日                 | 12町ほどの間                     | 並木143本                                                                    |
| 延享元(1744)年11月25日                 | なし                          | 並木143本                                                                    |
| 寛政12(1800)年                      | なし                          | 南側30本・北側43本の(描画)                                                          |
| 天保13(1842)年か                     | なし                          | 北側88本 外小木11本、南側53本(文字で記載の数)                                               |
| 天保15(1844)年                      | 11町11間                      | 松並木151本 外ニ65本小木苗木植え付共に<br>南側52本と小木苗木19本、北側99本と小木苗木46本                     |
| 弘化2(1845)年10月                    | 12丁46間3尺<br>(南309間、北457.5間) | 松並木145本 南側48本、北側97本、外ニ602本此度<br>小苗木植付<br>(天保15年に比して6本少ない分は雪折れ)            |
| 安政3(1856)年                       | なし                          | 松並木126本(南側:47本、北側79本)、外ニ623本<br>小苗木                                       |
| 年次不詳<br>※松の本数から安政3年以降の<br>江戸期と推定 | 12丁46間3尺<br>(南309間、北457.5間) | 南側:「松御並木299本 内 255本 小苗木」北側:<br>「松御並木335本 内 255本 小苗木」(成木は、南側<br>44本、北側80本) |
| 安政6年以降でそれに近い                     | 宿内両側670間                    | 本数記載なし<br>※670間は11丁10間にあたる                                                |
| 慶応4(1868)年                       | 11丁10間                      | 本数記載なし                                                                    |

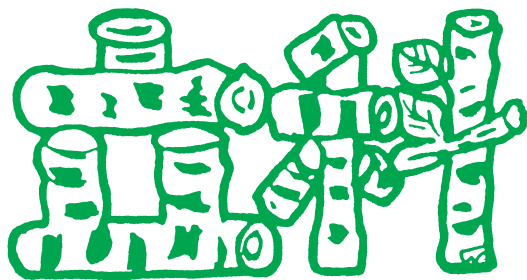
## 今回の調査で解ってきた並木の本数の変遷等

- 並木の本数は、成木レベルではほぼ120~150本程度で推移
- 並木の長さは、19世紀後半では、11丁10間(670間)という数値が一つの基準となっている。
- 数百本程度の植え込みが何度か行われても、必ずしも成木の本数が増えないのは、マツの生態的な特徴から、一定のスペースで成木として維持されうる本数には自ずと限界があったと考えるべきか。
- 街道沿いの南側、北側にマツはあるが、それぞれの員数がわかる史料の全てにおいて南側が北側より少ないことがわかります。これは、並木敷地そのものが北側の方が長いので、補植する場合にも南側を無理に補おうとはしなかったと思われます。

江戸期を通じて植栽が繰り返され、幕末まで続いた並木は、明治維新の激動期をも乗り越えて今日まで続いています。



# 館報



## 第54号

●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



「古木彩る」 [写真提供：夢科写真クラブ]

### 風見鶏



再出発の時。

以前、テレビである女優さんが人生において大切な「あいうえお」を紹介していた。ご存知の方もいるかもしれないが、「あ」は愛、「い」は命、「う」は運、「え」は縁、「お」は恩。愛と命を大切にして、縁と恩を忘れなければ運は必ずついてくるというもの。実は一つ一つを見ればあたり前のことなのかもしれないが、改めて「あいうえお」でつなげてみれば、とても良い言葉だと思った。

人が一生で出会う人の数は、何らかの接点を持つ人が三万人。そのうち近い関係（同じ学校、職場、近所など）が三千人。さらにそのうち、親しく会話を持つのが三百人。友人と呼べるのが三十人、親友は三人だという。これには諸説あるし、個人差もあると思うが、世界の人口はおおよそ七十億人。日本の人口でみてもおよそ一億二千七百万人。一生かけても出会える人はほんのわずか。そう考えると、一つ一つの出会いを大切にしなければと思う。

この春、皆さんにはどんな出会いが訪れるだろうか。

Y・K



# 蓼科に生きる

四季折々豊かな表情を持つ白樺高原は、先人の開拓者により発展した標高1,500mの高原地帯。この美しい自然環境は訪れる方を魅了し、一年を通して多くの方に親しまれています。また、観光資源の一翼を担っている女神湖は歌人伊藤左千夫の「信濃には八十の群山ありといへど女の神山の蓼科われは」の歌に由来されているといわれており、その他の観光資源にも数々のヒストリーがあると言われております。

そこで、今回の館報では「蓼科に生きる」と題し、蓼科の自然環境と共に生き、美しい自然環境を活かし蓼科の魅力を発信しようとそれぞれのお立場で携わっていただいている方に寄稿いただきました。今館報で再度蓼科の観光に目を向けてみてはいかがでしょうか。



## 高原に暮らす

豊田 裕至（蓼科）

夫婦で神戸から引越して来て、女神湖の近くに暮らすようになってもうすぐ六年になります。白樺高原は以前に観光客として夏と秋に何度か訪れ、信州でもお気に入りの場所になっていました。はじめは別荘をと考えていたのですが、すぐに定住したいと思うようになりました。標高1500メートルの土地に年間を通して住むにあたり、わずかに頼りにした情報といえば、屋根の雪下ろしが必要なほど雪は多くないことと、何年も前から定住している方がおられることくらいでした。最低気温がマイナス10度を下回る日が続く、マイナス20度前後になることも珍しくなく、冬タイヤが必要なる期間が1年の半分近いというのは考えもありませんでした。

それでも、ここで暮らす楽しさを考えると多少の苦労は問題ではありません。夏の快適さ言うまでもなく、四季折々の楽しみは都会では味わえないものです。初夏から夏にかけて次第に濃さを増す緑の世界、次々と咲く野の花の可憐さ、秋の紅葉（黄葉）の美しさには心を洗われます。真っ白なパウダースノーと青空の



鮮やかなコントラストも魅力的です。豆粒のようなカラマツの新芽、風にそよぐシラカバの花、冬の霧氷やダイヤモンドダストなど、毎日暮らしているからこそ出会える感動がいっぱいです。今では冬の寒さにも少しは慣れ、薪割りやストーブの焚き方も上達し、昨夜は何度まで下がったかと、温度計を見るのが楽しみなほどです。とても書ききれないのですが、美しい自然に加え、女神湖マラソンや女神湖音楽祭、湖上の花火など、飽きることはありません。

また、ずっと山にこもっているわけではなく、少し足を延ばせば信州の豊かな



これから健康に気をつけて、できるだけ長く今の暮らしを続けたいと願っています。

女神湖にて雑感

中村恵美子（蓼科）

標高1550メートルのこの地で、宿泊業を始めて18年経ちます。高原の涼しい夏、冬のスキー場、女神湖の散策などが楽しめるという事で、色々な場所の中から決めました。

始めた頃は、カップルが多く、その後ファミリ―、実業団、修学旅行など、多様な方々がみえましたが、中でも印象深いのは、保育園に行っていた幼いお孫さんが、大きくなり、結婚、出産をして家族四世代が揃って、毎年元気な顔を見せて下さるお客様です。有り難いとともに「このような方々のおかげで、長くやってこられたんだなあ。」と感慨もひとしおです。

お客様には、なるべく地元の野菜や、果物を食べていただくよう、菜ないう畑さんや、たてしな屋さんなども利用させ



てもらい、喜んでいただいています。

3人の子ども達が、小・中学校から転入し、バスの時間まで、図書館で待っていたり、成人式の会場になったりと、公民館には、大変お世話になりました。

お客様に少しでも笑顔で帰っていただけのようにと、6年くらい前から観光に携わる有志の会に参加し、観光協会と一緒に、スキーのお客様に立科産の食材で作った、豚汁や、おしる粉、すいとんなどを振る舞ったり、去年は里の方々からも、球根を提供していただき、たくさんのお客様を女神湖の土手に植えることができました。この紙面を借りて、お礼を申し上げます。是非、春にきれいに咲

いた花を見においでください。

四季折々の変化があり、カラマツの新緑や紅葉、蓼科第二牧場からの雲海は特に見事で、好きな風景の一つです。道路沿いに植林した白樺も、あと数年で、見事な白樺林になるものと、期待しています。

近隣の施設等が一部廃業し、一時期に比べ、寂しくなりましたが、こうした立地、環境を大事にして、訪れた方々が、「また来たい。」と思っていただけるように、頑張っていきたいと思えます。

蓼科から伝えたいこと

及川憲吾（蓼科）

私が勤務する蓼科デイベア美術館は白樺高原内の白樺湖畔にあり、私自身は2012年の夏にこのリニューアルオープンに伴い神奈川より移り住んでまいりました。来る前の白樺湖のイメージは、夏は避暑地として、冬はスキーエリアとしてシーズンを問わず楽しめる一大リゾート地と想像していました。現実とは言いますと、もちろん全シーズン型の観光地という側面はあります。ただ想像していたよりも観光客も少なく、周辺のホテルや土産屋さんなども閉鎖している



ところも見受けられ、ちょっと拍子抜けしたというのが正直な感想でした。

ただ、以後ここで働いていくにつれ、どうやってたら来館いただいたお客様に楽しんでいただけるか、どうしたらたくさんの方に来館いただけるかと考えることが仕事へのやりがいにつながってくるようになりました。まだまだ観光業に携わって日も浅く、試行錯誤の繰り返しですが、周辺ホテルや観光施設などの方々に協力やアドバイスを頂きながら、日々悪戦苦闘しておる最中です。当料料ディベア美術館一施設としてサービス向上・顧客満足度UPによる集客増を目指すことはもちろんとして、ここに



樺湖から車山や蓼科などの周辺エリア全体として、しいては信州全体としていかに全国・海外に向けて魅力を伝えていけるかが勝負だと思っています。今ここにある自然、高原リゾートは他のどこと比べても引けをとりません。そんな中で働けることに誇りを持って日々邁進していきたいと考えております。最後になりますが、是非お近くまでお越しの際には世界最大規模を誇る当蓼科ディベア美術館、及び緑豊かで魅力満載の高原リゾートに足をお運び頂ければ幸いです。ここで働く人々の笑顔を是非見に来てください。私もその中の一人として皆様の心からおもてなしさせていただきます。

## 蓼科に対する想い

佐藤 桂一（蓼科）

みなさん、はじめまして。  
私はこの立科でペンションを営んでおります佐藤と申します。

2年前に温暖な千葉県より家族4人で越してきました。予てからの夢であったペンション経営を実現させる為に色々な土地を訪れて、自然豊かで人々の温かさ  
に惚れ、立科の地を選びました。約二年  
住んで色々と肌で感じ改めて立科の良さ



を実感しています。千葉に住んでいたなら経験出来ないような事を体験させて頂いています。

「新緑の美しい春」

「高山植物豊かな夏」

「山を彩る紅葉の秋」

「息も凍りつくような寒い冬」

こんなに肌で四季を感じられる事に幸せを感じています。まあ慣れない寒さには冬は大変な思いも多々ありますけど...。それだけ春の訪れが嬉しくも、楽しみです。あります。

そんな素敵で魅力たっぷりな立科町でペンションを営みながら宿泊して頂いたお客様に肌で感じてもらい、良さを伝えて何度も足を運んでもらえたらと思っています。

のびのびと楽しそうにしている我が子を見てると立科に越して来て本当に良

かったと思います。

妻 佐藤 淑美

子どもの頃に家族で旅行をした立科にまさか住む事になるとは思っていませんでした。千葉とは全く違う山の生活。不安もありましたが、この土地へ来て二年、未だに驚きと感動の繰り返し。こんなにも四季を感じた事がないと思う程、自然を満喫しています。小学生の息子たちも、すっかり山の生活に慣れ、寒い雪の中でスキー、スノーボードを楽しんでいます。この素晴らしい自然を、来て頂いたお客様にも伝わる様、楽しんで過ごしたいと思います。

長男 佐藤 太一

千葉の学校では習わない事が、たくさんあります。クラスで飼っているポニーのお世話や、田植え、冬はスキーをすぐく楽しんでいます。スキーやスノーボードをもっと練習してインストラクターになるのが目標です。

次男 佐藤 草汰

ぼくは、立科に来て楽しい事がいっぱいあります。春と夏はお父さんと、よく釣りに行きます。冬はスキーやスノーボードが楽しみです。友達も沢山出来ました。学校の給食もおいしいです。

ただ、学校や家の近くに本屋さんや、レンタルビデオ屋さんが無いのが悲しいです。

## 平成25年度 成人式実行委員募集！自分たちの手で成人式を創ろう!!

立科町が開催する成人式は、新成人自らの手によってアトラクションの企画・運営を行う実行委員会形式で行う予定です。成人式を思い出に残る素晴らしい式にするために実行委員を募集します。

- 対象者 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- 募集人数 5～7名程度
- 応募締切 平成25年5月24日(金)
- 応募方法 電話、メールのいずれかの方法で中央公民館まで。教育委員会窓口へお越しいただいても結構です。住所・氏名・連絡先・生年月日をお知らせください。



お問い合わせ先 立科町中央公民館 TEL. 56-2311

E-mail kouminkan@town.tateshina.jp



# 歌壇

しなやかな指先にて折る千代紙の鶴数羽置き曾孫帰りぬ  
 吉村トシメ  
 ばば〜と問いかくる瞳が碧く澄み愛されてると心温もる  
 小松みつ子  
 今年またレンギョウの花啄みに小鳥の群が庭に飛び来る  
 伊丹岳久子  
 厳冬に乙女椿の花はさび固きつばみは解けぬまま落つ  
 高橋つな子

立科土笛短歌会

## 牛鹿区にある不思議な神様「稚児の宮」

文化財保護委員 佐藤 芳男

県宮の土地改良事業（圃場整備）前は、田圃の真中であつたのが、現在は外倉部落の中心にある観音堂の北側に遷座されている、名前を「稚児の宮」という。このお宮の「ご神体」は今から約200年前寛延年間から明和まで、

小県郡と刃六村が大字牛鹿字大原の入会権をめぐる、17年間に渡って郡境争い（訴訟）をして勝訴したとき、

その訴えを取り上げもらったお世継ぎ亡くしかなしみの、最中にあつた將軍様（徳川家継）となくなったお世継ぎの子供（名前不明）を祀ったと、表向き（幕府藩）にはなつていふといふ伝えられている。実質は正しい判決を下してくれた裁判官老中松平伊豆守様を祀つたといわれている。名前の稚児の宮の稚児は地護に掛けたもので本当の名前は地護の宮であるといふ伝えられ



ている。幕藩体制の厳しい時代、建て前と本音を使い分けていた農民の知恵と思われる。  
 その外に、表向きには野方の若宮様を分社して祀ったとも言っていたとの話も聞いている。  
 このお宮は今も判決のあつた明和3年12月11日にちなんで毎年12月11日に牛鹿区によりお祭りを行っている。

## 自主活動グループ紹介

中央公民館を会場に、自主活動を行うグループを紹介します。  
 興味・関心がある方は、お気軽に中央公民館までお問合せください。

| グループ名         | 内 容            | 曜 日         | 時間帯                               | 第何週目         |
|---------------|----------------|-------------|-----------------------------------|--------------|
| 木彫教室          | 木彫り            | 金曜日         | 午後 6 時30分～9 時                     | 1・3          |
| リメイク教室        | 洋服リメイク         | 水曜日         | 午後 1 時30分～3 時30分                  | 3            |
| 英会話（中級）       | 英会話            | 月曜日         | 午後 6 時30分～8 時                     | 毎週           |
| 立科町社交ダンス教室    | 社交ダンス          | 火曜日         | 午後 7 時30分～9 時                     | 毎週           |
| 立科町手話の会       | 手話             | 水曜日         | 午後 6 時30分～8 時                     | 不定期          |
| アンダンテ         | 楽器演奏           | 不定期         | 2 時間                              | 月2 回         |
| 印遊会           | 篆刻             | 金・土曜日       | 午後 7 時～9 時                        | 2・4          |
| 立科民謡クラブ       | 民謡             | 木曜日         | 午後 7 時～9 時                        | 1・3          |
| 立科コーラス        | 合唱             | 金曜日         | 午後 8 時～9 時                        | 2・4          |
| 土笛立科短歌会       | 短歌             | 水曜日         | 午後 1 時～2 時30分                     | 最終週          |
| 立科太極拳の会       | 太極拳            | 水・木曜日       | 水：午前9 時30分～12 時<br>木：午後7 時30分～9 時 | 毎週           |
| 健康ヨガ教室        | ヨガ             | 金曜日         | 午後 1 時30分～2 時30分                  | 毎週           |
| 古文書学習会        | 古文書解読          | 土曜日         | 午後 7 時30分～9 時                     | 3            |
| 立科句会          | 俳句             | 水曜日         | 午後 7 時～9 時                        | 2            |
| 童謡唱歌を歌う会 やまびこ | 童謡唱歌           | 金曜日         | 午前10 時15分～11 時45分                 | 1・3          |
| たて書道会         | 書道             | 土曜日         | 午後 1 時30分～3 時                     | 月2～3 回       |
| ヨガ教室          | ヨガ             | 土曜日         | 1 時間30分                           | 月1 回         |
| うたの会「華」       | 合唱             | 水曜日         | 午後 7 時30分～9 時                     | 1・3          |
| ときめき大正琴       | 大正琴            | 木曜日         | 午後 1 時30分～3 時30分                  | 1・3          |
| ちゅうりっぷの会      | あかちゃんのおはなし会    | 水曜日         | 午前10 時30分～11 時30分                 | 毎週最終週（おはなし会） |
| 夢科写真クラブ       | 写真             | 不定期         | 2 時間                              | 月1 回         |
| お話バスケット       | 読み聞かせ、創作紙芝居製作等 | 活動に応じ学習及び練習 |                                   |              |
| ひまわり          | 舞踊             | 不定期         | 1 時間                              | 週1 回         |
| たてしな歴史研究会     | 郷土史学習          | 金曜日         | 午後 1 時30分～4 時                     | 偶数月第3        |
| 手づくなの会        | 編み物、人形、ビーズ     | 月曜日         | 午後 1 時30分～4 時                     | 2・4          |

## 第47回 囲碁将棋大会

47回目を迎えた囲碁将棋大会が、2月2日に老人福祉センターで行われ、一般の囲碁の部には、8名、将棋の部には5名の参加をいただきました。

また、小学生の将棋の部に5名の参加があり、参加した大人の皆さんに指導を受けたりと将棋に親しんでもらいました。

なお、大会結果は次のとおりです。

### ■将棋の部【一般】

優勝 保科 政雄さん（2連覇）

準優勝 関 正宏さん

三位 大島 健さん

### ■囲碁の部【一般】

優勝 羽田袈裟巳さん

準優勝 伊藤 章さん

三位 依田 正行さん

### ■将棋の部【小学生】

優勝 小林 奏太くん

準優勝 飯島 龍くん

三位 山崎 琉翠くん



## 第39回 芸能グループ発表会

芸能グループ発表会が、3月3日に老人福祉センターで、町内の芸能グループの皆さんはじめ、立科町保育園年中児、立科中学校吹奏楽部、御泉水太鼓ジュニアチームの計13団体の皆さんにご出演をいただき、開催できました。

出演された皆さんは、日頃の練習の成果を発揮され、すばらしい発表をされました。

多種多彩な出演者の顔ぶれで、子どもから大人まで幅広い皆さんに楽しんでいただけた発表会となりました。



## 公民館女性部学習会

2月23日(土)、中央公民館において公民館女性部学習会を開催しました。長野県政出前講座を利用し、「健康教育」児童生徒の食と心の健康について」という演題で、長野県教育委員会保健厚生課、須山指導主事を講師にお招きし、講演会を開催しました。

学校現場と児童生徒の状況を詳しく説明いただき、大変有意義な学習会となりました。





## 立科町図書室の 生みの親であり、 支えるひとでもある 横谷さんに インタビュー！

当公民館図書室は、昭和61年に、町民有志の呼び掛けにより一人1冊を持ち寄って創られた手づくり図書館であるということを、皆さんご存知でしたか？

横谷忠彦さん（上房）は、図書室設立当時「立科町図書館設立推進市民の会」の中心となり活躍された方です。以来、毎年、「図書購入に役立てほしい」とご寄付を続けてくださっています。

今回は、そんな横谷さんに、お話をお聞きました。

**Q1 立科町に図書館を創ろうと思ったきっかけを教えてください。**

**横谷さん** PTAによる資源回収に参加した時に、全集や百科事典など多くの本が出されているのを見て、もったいないと思ったのがきっかけです。私たちの子どもたちは、本など簡単に買ってもらえない時代でしたから。そこにいた人たちと、「こういう本を集めて、町に図書館を創れんもんかねえ」と言ったところ、たくさんの方が賛成してくれました。よい仲間恵

まれたのも、大きなきっかけだったと思います。

また、県立図書館の前身である信濃図書館をつくったという地元の偉人、保科五無斎さんの影響もあったかもしれません。

**Q2 当時のエピソード（思い出）は、何かありますか？**

**横谷さん** 「夢の図書館」設立には、とにかく時間がかかりました。設立したいという夢に対して、当時120名もの人が集まってくれました。しかし、願いはあるものの、そのための手順、方法など全てが手探りでしたから、構想1年、準備活動に2年という長い年月を費やしました。先のない活動に、夢半ばにしてあきらめざるをえなかった仲間もいます。私自身も何度もくじけそうになりましたが、ここでやめたら後悔すると思いましたし、仲間がいたのでやりとげられたのだと思います。

**Q3 寄付をするようになったきっかけと、長年続けている理由を教えてください。**

**横谷さん** 設立に向けて、町民1人1冊と考え、1万冊を目標にしました。そのために、1人1冊の本の寄贈か、現金による寄付を呼び掛けました。私が寄付を続けているのは、仲間と一緒に苦勞して創り上げた「手作り図書館」を残したいと思うからですかねえ。

正直なところ、「このお金でもっとお酒が飲めるのに……」と思うこともありますが、思い出の方が勝るんですよ（笑）

**Q4 今回の寄付金で、絵本を8冊購入させていただきましたが、子どもたちに、メッセージをお願いします。**

**横谷さん** 寄付を有効に活用していただきうれしく思います。よい本が入り図書室がさらに充実し、人が集まれる場、必要な情報が得られる場になるとを望んでいます。ここで過ごした子供たちが、大きくなったときに、手作り図書館の精神が引き継がれていくことを望みます。家の孫も利用させていただいているらしく、時を超えたつながりを実感できてうれしいです。また、夢は持ち続けること、一人では難しくとも、協力し合えば実現できるということも伝えられたらうれしいです。



今回購入させていただいた新刊絵本

### お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

## 乳幼児のための おはなし会



日時 4月24日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください

### 寄贈者

(順不同・敬称略)

たくさん本を寄贈していただき、ありがとうございます。紙面にてお礼にかえさせていただきます。

|            |             |
|------------|-------------|
| 矢田精一 [大城]  | 佐々木治夫 [小諸市] |
| 田中浩江 [大城]  | 他 匿名        |
| 山田 繁 [蓼科]  | [現金]        |
| 大橋 勝 [蓼科]  | 横谷 忠彦 [上房]  |
| 今井 清 [西塩沢] |             |
| 橋詰俊道 [茂田井] |             |
| 田口茂夫 [大深山] |             |
| 横谷忠彦 [上房]  |             |
| 田口美鈴 [長和町] |             |

**お話を聞きて**  
横谷さんのお話から、当時の様子や苦勞がよくわかりました。現在の図書室は、町の予算で新刊を入れることができ、所蔵数2万冊とずいぶん充実しました。しかし、この図書室が、たくさんの方の苦勞や想いの詰まった「夢の図書室」であることを忘れずに、大切に未来までつないでいきたいと感じました。

## リレー回想



### 子育て支援活動を通して

中嶋 順子（茂田井）

今日も児童館に町内各地より就園前の乳児、幼児がお母さんと到着、遊び喜んで玄関に飛び込んで来ました。館内は一瞬にして元気な子ども達の楽園、我が町の充実した子育て支援対策を基に開館された「子ども未来館」。ちびっこ広場事業の年間計画に基づき、私達厚生保護女性会員が厚生保護活動の軸である「子育て支援」を一環として託児のお手伝いをさせて頂いております。親同士の交流の場として、児童館の先生や保健師からのアドバイス等で座が盛り上がり、その間子ども達は私達おばあちゃんとおもちゃや絵本、いろいろな遊具で大勢のお友達と所狭しと遊び回り、時にはおもちゃの取り合い、ケンカ等賑やかに活き活きと目を輝かせて遊んでおります。

この児童館で思いつき遊びだ子ども達が次は新装となった保育園へ、そして小学校へと健やかに成長される事を願うものです。

厚生保護女性会員はこの活動を通して、お母さん達が安心して育児が出来る環境

づくり、安全な地域づくりを目指し、微かですが貢献出来たことを胸にこれからも取り組んで参りたいと思います。

終わりに、この活動は会員にとって世代を越えた若いお母さん、可愛い子ども達との楽しいふれ合いの場。何とも言えない至福の一時を過ごさせて頂いておりますことに会員一同感謝！感謝！です。



## クラブ訪問



### ときめき舞踊会

六川 竹子（西塩沢）

ときめき舞踊会の生い立ちは、平成13年度の敬老の日で、3グループ（三部落 合同で21世紀音頭を踊ったときの反省をして、皆で合同練習の出来る場所が欲しいとの希望があり、社会福祉協議会に相談したところ、健康増進に繋がるならとのお返事をいただき、公民館活動の生涯学習の一環として平成14年4月「と

ときめき舞踊会」が誕生しました。老人福祉センターを使用し、指導者に町内在住の寺島母子先生にお願いしました。月2回、第1・2の木曜日（25年4月より第2・4の木曜日）午後1時から3時頃まで練習をしております。年に2回、3月の芸能グループ発表会、9月の敬老会に参加し、日頃の練習の成果を披露しております。

私も、舞踊は惚け防止に健康に良いからと友人に誘われて平成18年10月に入会させていただきました。舞踊は手足を動かす、日頃使わない筋肉、頭の体操で老化防止には最適かと思えます。また、仲間づくりを大切に練習して一汗流した後

は皆でお茶を飲みながら楽しく世間話に花を咲かせ、明日の元気の源として頑張っております。今年は大勢の若い入会者を迎え会員一同頑張っております。

舞踊の内容は主に民謡を中心に先生のやさしい指導で誰でも気軽に踊れますので時間がありません。お立ち寄りいただき、見学して一人でも多くの皆さんのご入会をお待ちしております。



## 編集後記

先月の三月三日に芸能グループ発表会が行われました。以前に比べると参加人数は少なくなりましたが、子供から大人までさまざまなグループに発表いただき、盛況に終わりました。

三月三日といえば、桃の節句。地域によつては一ヶ月遅れの四月三日のところもあるようですが、桃の花の時期とすると三月はちょっと早い気がします。

流し雛を代表するように、その昔は人のけがれや災いなどを人形に移し、川や海に流して、災厄を祓くという風習がありました。その後、雛人形として飾られ女の子の成長を祝う行事になったといわれています。桃の花は魔を除く花とされていたこともあり、桃の節句となったようです。（桃太郎の話もここからきているという説もあるようです。）

節句には季節の変わり目に旬の植物を食することで、生命の力を分けてもらい邪気を祓くという考えが中国から日本に入ってきて日本の生活に定着したものとされています。江戸時代に5つの節句が定められていたとされています。

5つの節句。桃の節句・端午の節句・七夕の節句は馴染みもあり、聞いたことあると思います。あと2つは？ 調べてみてください。

T・T



# こども未来館情報 4月・5月 行事予定

教育委員会

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容などが変更となる場合がありますので、ご承知ください。

## ながよし広場

★対象：就園前のお子さんと保護者

★時間：午前10時30分～

★日程及び内容

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 4月10日(水) ちびっこ広場 | 5月 8日(水) ちびっこ広場 |
| 11日(木) おはなし広場   | 9日(木) おはなし広場    |
| 15日(月) たまご広場    | 13日(月) たまご広場    |
| 17日(水) ちびっこ広場   | 14日(火) 親子リズム    |
| 19日(金) みんなで遊ぼう  | 16日(木) みんなで遊ぼう  |
| 23日(火) 親子リズム    | 22日(水) ちびっこ広場   |
| 25日(木) 親子運動遊び   | 23日(木) 親子運動遊び   |
|                 | 30日(木) 子育て講話    |

(篠原助産師さん)

## レクリエーション教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容

4月24日(水) お花見をしましょう  
5月 8日(水) 山菜採りに出かけましょう

## 学習・スポーツ教室

★対象及び場所と時間：

小学生 立科小学校 午後3時～5時

★日程：

5月 1日(水)・ 8日(水)  
15日(水)・22日(水)  
29日(水)

★内容：学習アドバイザーの先生方に、予習・復習等を教えていただくことができます。

学習終了後、3時30分より体育館でスポーツ教室に参加できます。

## わくわく教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容：4月 8日(月) 紙風船作り

15日(月) モール制作

22日(月) ブローチを作ろう

5月13日(月) 粘土あそび

20日(月) 箱を作ろう

27日(月) グループホーム訪問

## 文化伝承教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

【囲 碁】★日程：4月18日(木)

5月 2日(木)・16日(木)

【将 棋】★日程：4月11日(木)・25日(木)

5月 9日(木)・23日(木)

【昔遊び】★日程：4月26日(金)・5月31日(金)

## ビーズ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時～

★日程及び内容：5月18日(土) 未定

## アートチャレンジ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時00分～

★日程及び内容：

5月11日(土) 母の日のプレゼントを作ろう

## 児童館事業の様子

### ちびっこ広場



おひなさまづくり



### 放課後子ども教室



お菓子の家づくり



# 人・農地プランに関する意向調査結果(抜粋)



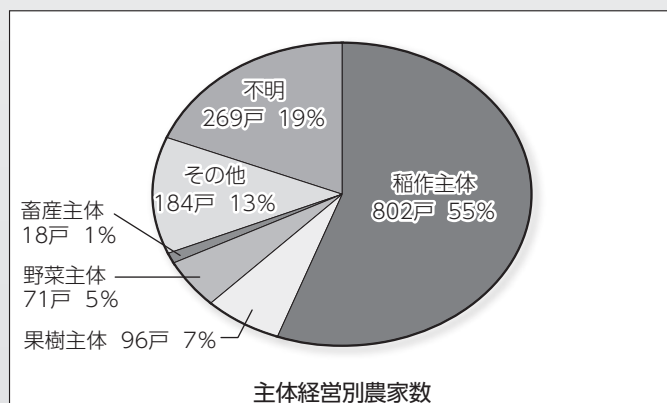
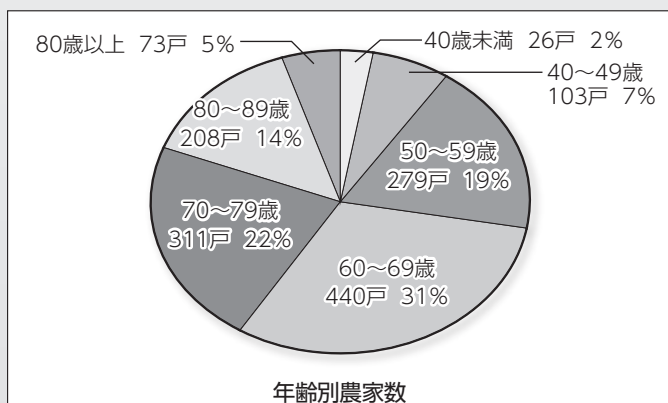
昨年11月に全農家を対象に実施しました意向調査の結果がまとまりましたのでご報告します。

町では、この結果を元に、農業の「未来の設計図」となる人・農地プランを作成し、認定農業者、規模拡大農家といった地域を中心となる経営体への農地集積を推進することで、農家の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加を解消し、今後の立科町農業の方向性を見出したいと考えています。

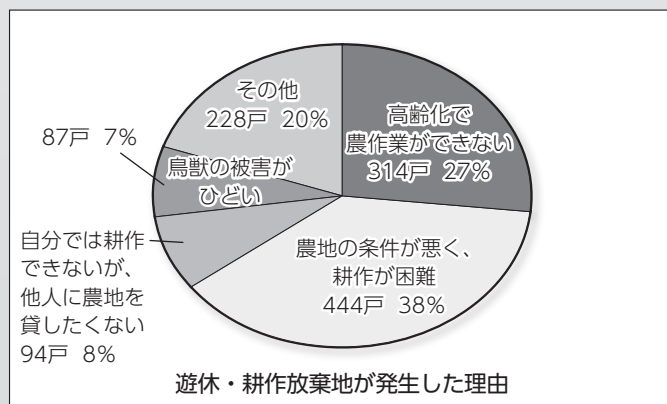
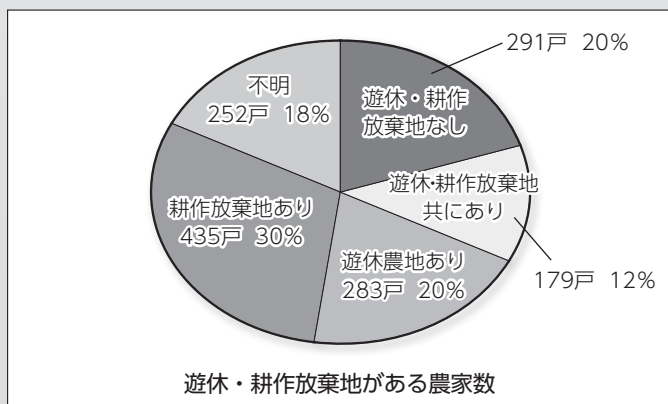
ご協力ありがとうございました。

配付農家数 1,590戸 提出農家 1,445戸 回収率 90.9%

## 農家の現況



## 遊休農地・耕作放棄地について

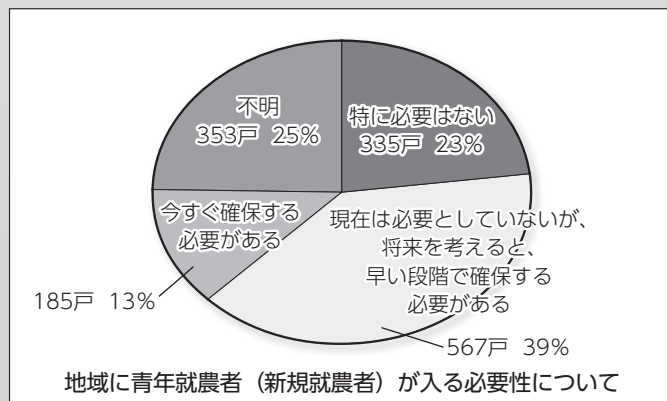
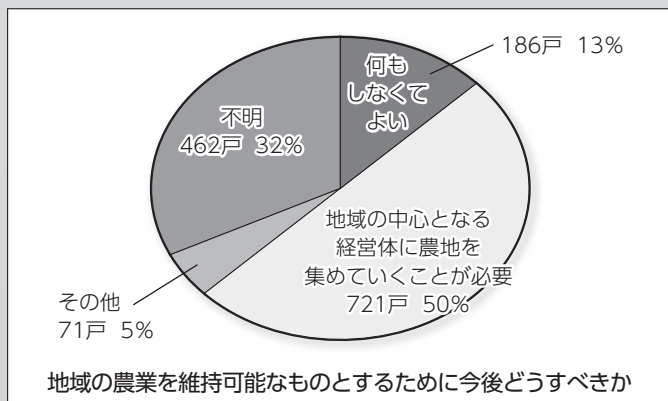


※本調査結果では、次のとおり表記しています。

**遊休農地** 過去1年以上、作物の作付けを行っていないが、草刈等の管理は行っており、すぐに営農が再開できる状態の農地（＝休耕している農地）

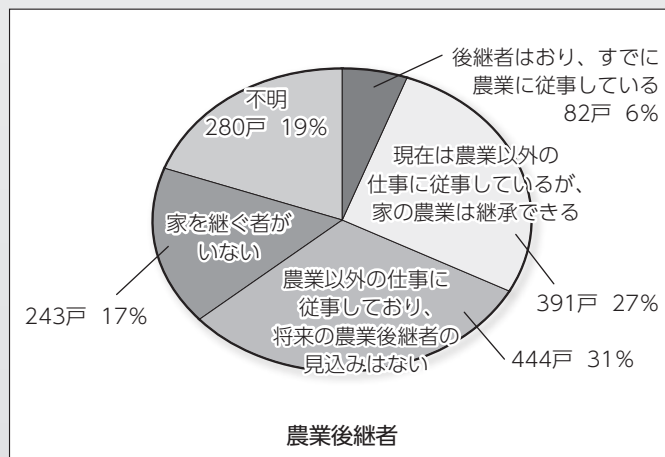
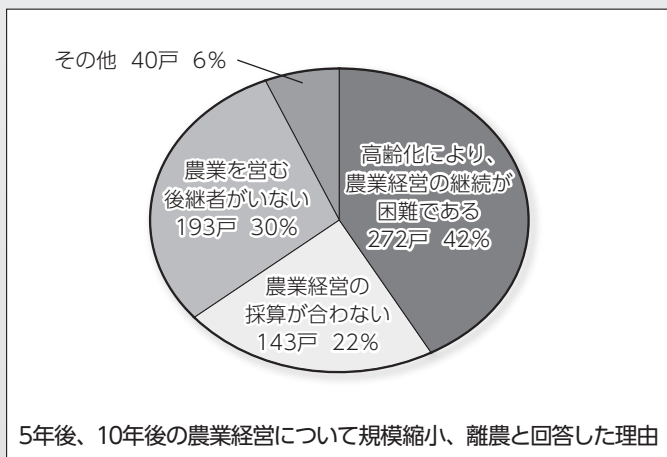
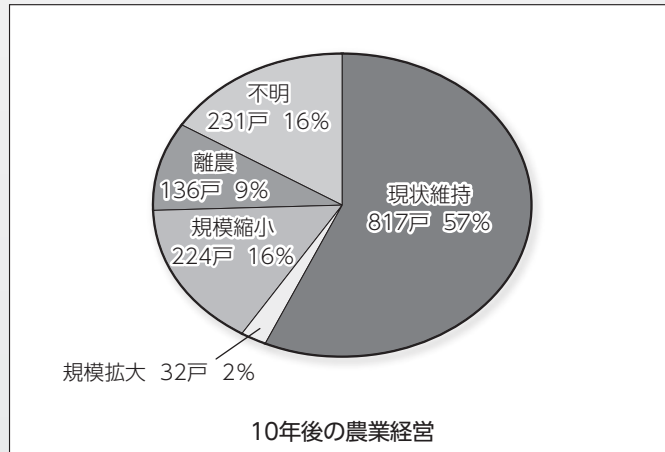
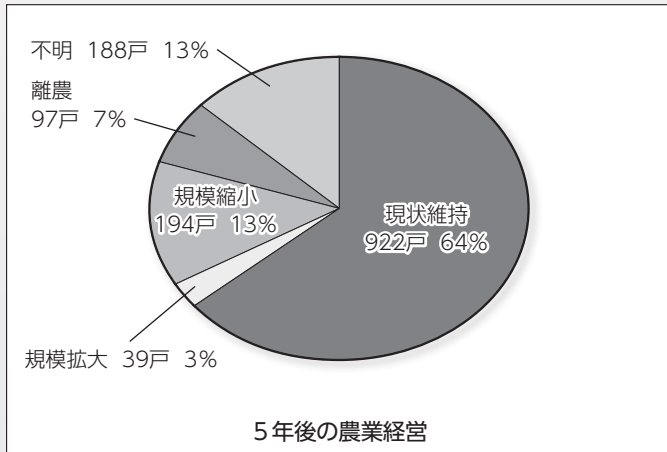
**耕作放棄地** 過去1年以上、作付けを行っておらず、草刈等の管理もしていないため、荒廃し、すぐに営農が再開できない状態の農地

## 地域の農業について





## 将来の農業経営について



## 長野県農業経営士、 長野県農村生活マイスターとして認定されました

次の皆さんが長野県知事から、長野県農業経営士と長野県農村生活マイスターに認定されました。  
立科町農業の振興・活性化のため、今後益々のご活躍を期待しております。



長野県農業経営士  
柳澤 和廣さん（五輪久保）



長野県農業経営士  
柳澤 勝己さん（五輪久保）



長野県農村生活マイスター  
寺島 千鶴さん（立石）

### 長野県農業経営士

豊かで潤いのある農村を築くため、優れた農業経営を通して農業後継者の育成に指導的役割を果たし、地域農業の発展に貢献している農業経営者を県知事が認定します。

### 長野県農村生活マイスター

地域農業の振興、望ましい農家生活の推進及びむらづくり活動等に女性の立場から取り組み、地域の実践的リーダーとして活動することをねらいに、農業経営と農家生活の向上に意欲的な女性農業者を県知事が認定します。

## 狂犬病予防注射の実施について

平成25年度の狂犬病予防注射（集合）を下記の日程で実施します。登録をしてある飼い主の方には狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所です必ず受けてください。

新規登録をされる場合は、役場または実施場所です申請してください。

### 手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,220円

新規登録の犬（注射料+登録料）……6,220円

※実施会場では混雑が予想されますので、お釣りのないようお願いします。

### 実施予定表

| 実施月日     | 実施場所       | 実施時間        |
|----------|------------|-------------|
| 4月16日(火) | 藤沢公民館      | 9:00～ 9:15  |
|          | 蟹原公民館      | 9:30～ 9:35  |
|          | 虎御前公民館     | 9:45～ 9:55  |
|          | 五輪久保公民館    | 10:00～10:05 |
|          | 外倉公民館      | 10:10～10:35 |
|          | 柳沢公民館      | 10:40～10:45 |
|          | 牛鹿公民館      | 10:50～10:55 |
|          | 滝神公民館      | 11:00～11:15 |
|          | 山部公民館      | 11:20～11:35 |
|          | 上房公民館      | 11:45～11:50 |
|          | 役場駐車場      | 13:00～13:20 |
|          | 石川公民館      | 13:40～14:00 |
|          | 立石公民館      | 14:05～14:15 |
|          | 日中公民館      | 14:20～14:30 |
| 4月17日(水) | 蟹窪公民館      | 14:35～14:45 |
|          | 役場駐車場      | 9:00～ 9:20  |
|          | 赤沢公民館      | 9:25～ 9:40  |
|          | 中原公民館      | 9:45～ 9:55  |
|          | 細谷公民館      | 10:00～10:15 |
|          | 桐原生活協同館    | 10:20～10:35 |
|          | 平林公民館      | 10:45～10:55 |
| 4月18日(木) | 真蒲生活改善センター | 11:05～11:10 |
|          | 西塩沢公民館     | 9:00～ 9:20  |
|          | 塩沢公民館      | 9:25～ 9:40  |
|          | 大城公民館      | 9:45～10:00  |
|          | 野方公民館      | 10:10～10:25 |
|          | 茂田井公民館     | 10:35～10:55 |
|          | 古町公民館      | 11:10～11:20 |
|          | 中尾公民館      | 11:30～11:35 |
|          | 美上下バス停前    | 11:40～11:45 |
|          | 蓼科ふれあいセンター | 13:00～13:15 |
|          | 樽ヶ沢温泉前     | 13:25～13:30 |
|          | 南平台口ロッジ前   | 13:40～13:50 |
|          | 役場駐車場      | 14:40～15:00 |
| 5月19日(日) | 役場駐車場      | 9:00～10:00  |

### 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。国内では、1957年以降発生はありませんが、効果的な治療はなく発病するとほぼ100%死亡するという恐ろしい病気です。

### 狂犬病予防法による義務

「狂犬病予防法」により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回、4月～6月までの3ヶ月の間に受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

### 対象となる犬

生後91日以上すべての犬

譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

### 注意事項

- ・犬が死亡している場合には、ハガキに「平成〇年〇月〇日死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気・衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の【猶予証明書】の提出をお願いします。
- ・首輪に鑑札・注射済票・名札など飼い主のわかるものを必ずつけましょう。

### 飼い主のマナー

- ・放し飼いは事故のもとです。他人の迷惑になりますので絶対にやめましょう。
- ・散歩の際の犬のフンは、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。
- ・知らない間に犬が逃げ出さないよう首輪や鎖（リード）・繋ぎもとは定期的に確認しましょう。

※不明な点は

役場町民課環境保健係へお問い合わせください。

狂犬病予防注射を必ず受けましょう！





# 犬のしつけ方教室 受講者募集

## 参加資格

- ① 生後6ヶ月から2歳までの犬で登録と狂犬病予防注射を実施済であること。
- ② 混合ワクチン接種済みの犬であること。
- ③ 全課程に参加できる犬及び飼い主であること。
- ④ 動物愛護会佐久支部会員であること。(受講当日に入会可)

## 開催日程

| 春期教室                                              | 日 程                                                                  | 時 間                                      | 場 所                   |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------|
| 学科講習 (開講式)                                        | 5月12日(日)                                                             | 9:30~12:00                               | 佐久合庁<br>401号<br>会 議 室 |
| 実技講習 第1回<br>第2回<br>第3回<br>第4回<br>第5回<br>(閉講式) 第6回 | 5月19日(日)<br>5月26日(日)<br>6月 2日(日)<br>6月16日(日)<br>6月23日(日)<br>6月30日(日) | 9:30~11:30<br><br><br><br><br>9:00~11:00 | 佐 久<br>合同庁舎<br>駐 車 場  |

| 秋期教室                                              | 日 程                                                                        | 時 間                            | 場 所                   |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|-----------------------|
| 学科講習 (開講式)                                        | 10月 6日(日)                                                                  | 9:30~12:00                     | 佐久合庁<br>401号<br>会 議 室 |
| 実技講習 第1回<br>第2回<br>第3回<br>第4回<br>第5回<br>(閉講式) 第6回 | 10月13日(日)<br>10月20日(日)<br>10月27日(日)<br>11月 3日(日)<br>11月10日(日)<br>11月17日(日) | 9:30~11:30<br><br><br><br><br> | 佐 久<br>合同庁舎<br>駐 車 場  |

## 申込期間

- ・春期教室：4月3日(水)~4月26日(金)
- ・秋期教室：9月4日(水)~9月27日(金)

募集人員：春期・秋期 各30名 (申し込み順)

受 講 料：5,000円 (動物愛護会年会費1,000円を含む)

## 教室の内容

- (1)学科講習 知っておきたい動物の法律、犬の習性・生理と病気の知識などしつけのポイントとしつけ方教室の注意事項
- (2)実技講習 犬のしつけ方、基礎服従訓練 (脚側、座れ、伏せ、待て、こい)

申込み・お問い合わせ先

佐久保健福祉事務所内 動物愛護会佐久支部事務局 TEL. 0267-63-4191

春先は、迷い犬の多い季節です。

知らない間に飼い犬が離れてしまうことのないよう、首輪や鎖等の確認

を定期的に行い、また必ず鑑札や狂犬病予防注射済票などをつけ、飼い主が判別できるようにしましょう。

迷い犬は町内で捕獲されることが多いため、できるだけ飼い主のもとへ帰れるよう、テレビの「データ放送」で迷い犬の放送を実施していますのでご覧ください。

尚、役場には犬舎がないので、保護できるのは1日程度で、その後は保健所に引き取られます。

飼い犬が行方不明になった時は、早目に役場町民課へご連絡ください。

迷い犬について



## 平成25年度 犬猫の引き取り業務のお知らせ

### 引き取り場所及び時間

佐久合同庁舎 西側 駐車場 犬舎前 午前11時~12時  
佐久市大字跡部65-1 TEL. 0267-63-4191

### 引き取り日

|     |    |     |     |     |     |
|-----|----|-----|-----|-----|-----|
| 4月  | 4日 | 11日 | 18日 | 25日 |     |
| 5月  | 9日 | 16日 | 23日 | 30日 |     |
| 6月  | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 |     |
| 7月  | 4日 | 11日 | 18日 | 25日 |     |
| 8月  | 1日 | 8日  | 15日 | 22日 | 29日 |
| 9月  | 5日 | 12日 | 19日 | 26日 |     |
| 10月 | 3日 | 10日 | 17日 | 24日 | 31日 |
| 11月 | 7日 | 14日 | 21日 | 28日 |     |
| 12月 | 5日 | 12日 | 19日 | 26日 |     |
| 1月  | 9日 | 16日 | 23日 | 30日 |     |
| 2月  | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 |     |
| 3月  | 6日 | 13日 | 20日 | 27日 |     |

### 引き取り料金

- 生後91日以上犬・猫の場合：1頭(匹)で2,000円
- 生後91日未満の仔犬・仔猫の場合：  
1回の引き取りで10頭(匹)まで2,000円

### 持ち物

- (1) 印鑑
- (2) 犬の場合は鑑札と狂犬病予防注射済票

### その他

- (1) 引き取りは、原則として毎週木曜日ですが、実施しない日もありますので注意してください。
- (2) 指定の日時以外は、取り扱いません。

お問い合わせ先

佐久保健福祉事務所 TEL. 0267-63-4191

# 平成25年度 結核検診のお知らせ

環境保健係

下記の日程で結核検診を実施しますので、対象となる方は受診してください。

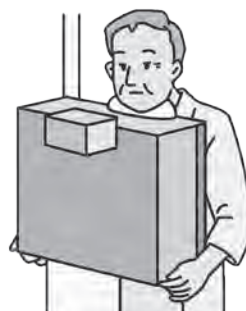
◎ 結核は、現在でも多くの患者が発生している感染症です。

65歳以上の方は、結核予防法で年に1回の検診が義務付けられています。

**対象者** 65歳以上の町民の方 **料 金** 無 料

※胸部の病気で治療中の方、セキなどの症状がある方は医療機関の受診をお勧めします。

(対象以外の方が受診される場合、検診費用900円が必要となります。)



**受診時の注意** 当日は、「結核検診票」をご持参ください。

撮影時は薄い肌着1枚程度でお願いします。ボタン・湿布・ネックレス等ははずしてください。

**結果について** 検査結果は5月下旬にです。

| 検診日程     | 時 間             | 会 場         | 対象地区         |
|----------|-----------------|-------------|--------------|
| 4月30日(火) | 午前の部 8:50~ 9:10 | 虎御前公民館      | 虎御前          |
|          | 9:20~ 9:30      | 五輪久保公民館     | 五輪久保         |
|          | 9:40~10:10      | 外倉公民館       | 外倉           |
|          | 10:20~10:30     | 柳沢公民館       | 柳沢           |
|          | 10:40~10:50     | マル牛共選所      | 牛鹿           |
|          | 11:00~11:15     | 平林公民館       | 平林           |
|          | 11:25~11:50     | 桐原生活協同館     | 桐原           |
|          | 午後の部 1:10~ 1:30 | 細谷公民館       | 細谷           |
|          | 1:40~ 2:00      | 中原公民館       | 中原           |
|          | 2:10~ 2:30      | 赤沢集会所       | 赤沢・和子        |
|          | 2:45~ 3:15      | 保健センター      | 町5~10        |
|          |                 |             |              |
| 5月1日(水)  | 午前の部 9:40~10:00 | 蓼科公民館       | 蓼科           |
|          | 10:45~10:55     | 姥ヶ懐公民館      | (美上下・中尾)・姥ヶ懐 |
|          | 11:10~11:40     | 古町公民館       | 古町           |
|          | 午後の部 1:10~ 1:25 | 蟹原集会所       | 蟹原           |
|          | 1:35~ 2:05      | 藤沢公民館       | 藤沢           |
|          | 2:20~ 2:30      | 日向(寺島育雄氏宅前) | 日向           |
|          | 2:35~ 2:45      | 真蒲消防庫前      | 真蒲           |
|          | 3:00~ 3:30      | 保健センター      | 町1~4         |
| 5月2日(木)  | 午前の部 8:45~ 9:00 | 立石公民館       | 石川・立石        |
|          | 9:10~ 9:20      | 日中公民館       | 大深山・日中       |
|          | 9:30~ 9:50      | 蟹窪公民館       | 蟹窪           |
|          | 10:00~10:10     | 滝神公民館       | 滝神           |
|          | 10:20~10:30     | 山部公民館       | 山部           |
|          | 10:35~10:45     | 上房公民館       | 上房           |
|          | 11:00~11:40     | 茂田井公民館      | 茂田井          |
|          | 午後の部 1:15~ 1:45 | 西塩沢公民館      | 西塩沢          |
|          | 1:55~ 2:15      | 塩沢公民館       | 塩沢           |
|          | 2:25~ 2:35      | 大城集会所       | 大城           |
|          | 2:45~ 3:15      | 野方公民館       | 野方           |
|          |                 |             |              |

お問い合わせ先 役場環境保健係 電話 56-2311 有線2311



### 4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です

自閉症をはじめとする発達障害の理解が広がりはじめています。発達障害について知ること、理解することは、発達障害がある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現につながります。

#### 知って欲しいこと

一見してわかる障害ではないため、様々な誤解を生んでしまうことがあります。

発達障害は、生まれつきの脳の機能のアンバランスによるものです。本人の性格の問題や怠けから来るものではありません。「育て方が悪い」「愛情不足」というのも正しくありません。発達のしかたに生まれつき凸凹のある障害ですが、社会や家庭、教育などの様々な影響を受けて年齢とともに成長していきます。凸凹のある発達のしかたを理解してサポートすることで、個人差はありますが「障害を持ちつつ適応していく」ことにつながります。

#### 応援してください

「他の人の気持ちや感情を理解すること」「一般的な常識をみにつける」ことなどが苦手です。「会話」が苦手だったり、「音」や「光」などの感覚が過敏で、こうした刺激を苦手とする人もいます。このため周りの人たちに理解できない行動をあらわすことがあります。本人が何に困っているのかをきちんと把握し、安心できる環境を整えること、その人にあったやり方で正しい方法を出るだけ具体的に伝えること、穏やかに根気よく接する

ことで、よい関係を作れるようにしていきます。多くの人の目には変わった行動に映るかもしれませんが、行動や態度の意味を理解して、「よい点」を見つけるようなかわりが望まれます。

#### 長野県発達障害者サポーター養成講座に参加してみませんか？

発達障害者の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため「発達障害者サポーター」を養成しています。発達障害の方が困っている時、パニックになっている時、理解して見守ってくれる人が近くにいることは一番の支援になります。また、ご家族にも支えてくれる人が必要です。あなたも身近な理解者の1人になりませんか？

開催日：5月8日(水) 時間：午前9：30～11：30  
会場：保健センター 参加定員：10名

電話で役場環境保健係にお申込みください。  
(託児の希望がありましたら、申込時にお知らせください。)

講座は、開催したい団体やグループが、県に申請し決定されると開催されます。

詳しくは、長野県ホームページ「長野県発達障害者サポーター養成講座」をご覧ください。



### 「3・1・2弁当箱法」を紹介します

環境保健係

新年度のスタートとともに、お弁当生活が始まった方にお勧めのお弁当です。

決まった割合で弁当箱にご飯とおかずを詰めるだけ！簡単にエネルギー量と栄養バランスを調整できる「3・1・2弁当箱法」をご紹介します。

#### ①自分に合ったお弁当箱を選ぶ

まず、食べる人に合ったサイズのお弁当箱を選びます。容量1mlはエネルギー1kcalに換算できるので、自分に合った大きさのものを使います。性別・年齢別に必要な弁当箱の容量（エネルギー量）は次の通り。

■ 弁当箱のサイズ (ml) の目安 = 1食に必要なエネルギー量 (kcal)

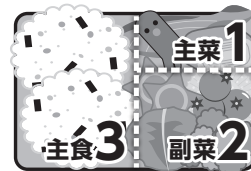
| 年齢(歳) | 6～7 | 8～9 | 10～11 | 12～14 | 15～17 | 18～49 | 50～69 | 70～ |
|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 男 性   | 500 | 600 | 800   | 800   | 900   | 900   | 800   | 700 |
| 女 性   | 500 | 600 | 700   | 800   | 800   | 700   | 700   | 600 |

活動量によって、100mlくらい増減すると良いでしょう。

#### ②栄養の黄金比率は3・1・2！

弁当箱の面積を6等分して主食（ご飯）、主菜（たんぱく質中心のおかず）、副菜（野菜中心のおかず）をそれぞれ3対1対2の割合で詰めます。ポイントは、主菜と副菜を同じ方法で調理しないこと。例えば、主菜が油を使った調理法なら、副菜は油を使わないものに。仕上げは料理が動かないようにしっかりとおいしそうに詰めて、満点弁当の出来上がり！

出典：「3・1・2弁当箱ダイエット法」 足立己幸・針谷順子著



# 大きく育て子ども王国

環境保健係



平成24年3月生まれ～

平成24年4月生まれ

(10、11ヶ月児健診時に撮影)



もり ちと し の  
**森本 志菜乃ちゃん(女) 野方**

笑うと、両方に可愛いエクボが出ます。  
最近、靴を履いて外を散歩するのが楽しいみたい。元気いっぱいな女の子です。



まる やま  
**丸山 あめりちゃん(女) 町**

いつまでも、自分らしくキラキラ輝いていてね。



お また げん  
**小俣 源ちゃん(男) 細谷**

息子が生まれ、色々な方が声を掛けてくれるようになりました。温かく見守ってくれる方達と、息子に感謝します。



や ま う ら こ と ね  
**山浦 古都念ちゃん(女) 細谷**

お姉ちゃんと遊ぶのが大好きな古都念ちゃん♡  
のびのびと大きくなってね♪



お お ぜ き た つ ゆ き  
**大関 辰幸ちゃん(男) 野方**

いつもニコニコ笑顔のたっちゃん。  
その全てが宝物です。  
健康に、心豊かに育ってくださいね。

## 4月から未熟児養育医療の申請窓口が 役場に変わります

環境保健係

今まで県で行っておりました未熟児に対する養育医療の費用支給を、  
法律の改正により4月より町で行うことになりました

### 制度の概要

出生時の体重が2,000 g 以下又はその他の理由により、指定養育医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療費の一部を公費で負担する制度です。

### 対象者

保護者の住所が立科町にあり、県で指定している医療機関で医療を受けているお子さん（1歳未満）が対象。

### 自己負担額

医療保険の対象となる医療費を病院の窓口でお支払いただく必要はありません。（おむつ代など保険対象外の費用は別です。）

ただし、世帯の所得税額等に応じて、後日自己負担額を徴収させていただきます。

### 申請の仕方

次の必要書類を添えて 役場 町民課 環境保健係へ提出してください。

- 1、「養育医療給付申請書」（役場窓口設置）
- 2、「養育医療意見書」（主治医が記入）
- 3、「世帯状況証明書」（世帯全員）
- 4、所得税額を証明できる書類（市町村民税が「非課税以外」の世帯員は、次の書類）
  - ①給与所得・年金所得のみの方……源泉徴収票の写し
  - ②上記以外……確定申告書の写など住民税及び所得税額を証明できる書類



## 4月から立科町不妊治療補助事業を開始します 環境保健係

不妊治療を受けているご夫婦に対し、

治療に要する経費を助成する事業を開始します

### 助成を受けることができる方

助成金の交付申請をした日の1年以上前から継続して立科町に双方の住所がある法律上のご夫婦で、双方に町税ほか町徴収金の滞納が無い方が対象です。

### 助成の対象となる不妊治療

不妊治療のうち保険適用外の人工受精・体外受精・顕微授精の治療費が対象です。ただし、「長野県不妊治療費助成事業実施要綱」の規定に基づき交付を受けた金額は除きます。

### 助成金の額等

対象経費の10分の7以内の額。ただし、1年度あたり30万円を限度とします。

助成は、同一の夫婦に対して5年度とします。

### 申請の仕方

助成を受けようとする夫婦は、「立科町不妊治療費助成金交付申請書」に次の書類を添えて、不妊治療が終了した日の属する年度の3月31日までに役場町民課環境保健係へ提出してください。

- ① 医療機関が証明した「不妊治療実施証明書」（役場窓口を設置）
- ② 医療機関が発行する不妊治療にかかる領収書
- ③ 県発行の不妊治療費助成金交付決定通知書（県の助成を超えた金額を申請する方）
- ④ その他町長が必要と認める書類

## 平成25年4月から

## 「障害者自立支援法」が改正され、 難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります 福祉係

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

### 対象者

対象となる疾患は130疾患あります。（福祉係にお問い合わせください。）

### 手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）を持参の上、福祉係に支給を申請してください。

その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できることになります。

## 家庭介護者の会「ひまわりの会」へのお誘い

### 福祉係

立科町では、自宅で介護している介護者の皆様が集い、助け合い、学びあいを深めていくために家庭介護者の会「ひまわりの会」として活動しております。

### 主な活動の内容は

- 交流会……お茶会、忘年会等
- 介護者の健康……健康体操・レクリエーション教室等
- 慰労、リフレッシュ……マレットゴルフ、旅行等

おしゃべりを通してストレスを解消したり、より良い介護法、自分自身の健康管理等々、一緒に参加してみませんか。皆様のご入会をお待ちしております。

### 申込方法

- 入会条件 自宅で介護されている立科町の皆さん
- 年会費 1,000円（※事業によっては、年会費以外に一部負担金をいただく場合がございます。）
- お申し込み先 立科町役場 町民課内 立科町地域包括支援センター  
電話 56-2311、有線 4503まで、ご連絡ください。

町では、災害時要援護者支援台帳の更新を行います。

前回申請された内容の確認や情報の見直しを行い、また、新たに台帳への登録を希望する方々の情報を登録いたします。尚、この情報に関しては自治会や民生児童委員の方々へ提供することになりますので、そのことをご了解いただく必要があります。

## 対象となる方

災害が起きた時に、一人で移動することや必要な情報を得ることが難しいなど避難することに何らかの支援を必要とする方

- (1) 障害者手帳の交付を受けており、支援を受けないと移動できない方
- (2) 一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯の方
- (3) 寝たきり状態など移動に介助が必要な方々等



## 更新方法

1. 前回申請いただいた内容を転記したものを、役場からそれぞれの方へ郵送します。(5月末の発送を予定しています)
2. 申請書がお手元に届きましたら内容を確認し、追加するものや削除するものなどがあれば記入してください。訂正がなければそのまま提出してください。
3. 提出の方法は、地域の民生児童委員さんに個別に訪問していただき、内容を確認した上で回収いたします。役場福祉係にご提出いただいても結構です。

## 新しく登録する場合

1. 新しく台帳に登録を希望される方は、専用の台帳用紙を配付いたしますので、役場福祉係や地域の民生委員さんにご連絡をお願いいたします。



## 外国人住民の皆さんへ

2013年(平成25年)7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始されます。また、住基カードの交付を受けることができますようになります。

- 住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、2013年(平成25年)7月8日から、その住民票コードがご本人に通知されます。

住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

- 2013年(平成25年)7月8日から、外国人住民の方も住民基本台帳カードの交付を受けることができますようになります。

写真つき住基カードは公的な証明書としても使えます。住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続のインターネット申請ができるようになります。(電子申告など)

※住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳カード総合情報サイト」をご覧ください。



# 国民年金からのお知らせ

住民係

## こんなときは必ず届け出を！

届出を忘れると、将来、年金が受給できない場合や、受給額が減額される場合もありますのでご注意ください。

| こんなとき                     | 届出に必要なもの                   | 届出先                                                                                             |
|---------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会社を退職したとき                 | ○印鑑<br>○年金手帳<br>○退職年月日の証明書 | 役場町民課住民係<br> |
| 配偶者の扶養からはずれたとき            | ○印鑑<br>○年金手帳<br>○資格喪失日の証明書 |                                                                                                 |
| 20歳になったとき                 | ○印鑑                        |                                                                                                 |
| 学生で収入が少ないとき（学生納付特例の申請）    | ○印鑑<br>○学生証または在学証明書        |                                                                                                 |
| 所得の減少により保険料の減免等を受けたいとき    | ○印鑑                        |                                                                                                 |
| 年金手帳を紛失したとき               | ○印鑑                        |                                                                                                 |
| 結婚・退職等により配偶者の扶養になるとき      |                            | 配偶者の勤務先                                                                                         |
| 配偶者が会社を変わったとき（扶養になっている場合） |                            | 配偶者の新しい勤務先                                                                                      |

## 国民年金保険料についてのご案内

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は月額「15,040円」です。保険料の納付は便利でお得な口座振替・前納がおすすめです。

## お知らせ

INFORMATION

### 特殊詐欺に

注意しましょう

県内では今年に入り、株式の購入等を持ちかける「もうかります詐欺」や公務員等をかたる「受取型詐欺」など特殊詐欺が多発しています。

「必ずもうかる」「現金・キャッシュカードを預かる」といった話は絶対に信用しないでください。

### これらが詐欺の主な手口

#### 「もうかります詐欺」

・知らない会社からパンフレットが届き電話がくる。

・株・社債・外国通貨等の購入を勧め、レターパック、小包等で現金を送らせる。

#### 「受取型詐欺」

・警察官や銀行協会職員等を名乗って電話がくる。

・自宅まで来て、現金やキャッシュカードを預る

少しでもおかしいと思ったら、役場住民係・上田消費生活センター、又は警察署・交番に相談してください。



INFORMATION

## 自衛隊長野地方協力本部より「幹部候補生の募集」についてお知らせ

### 資格

・一般・技術 20歳以上26歳未満の者（22歳未満の者は大卒見込含）

・大学院（専門職大学院を除く）修士学位取得者28歳未満の者

・歯科・薬剤専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者

・薬剤は28歳未満の者  
受 付 2月1日から4月27日まで

採用試験 5月12日  
待遇等 25年4月入隊 入隊後約1年

で3等陸・空・海尉

### お問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所  
電話 0268-22-5267

# 職員人事異動

平成25年4月1日付  
職員人事異動（ ）内は旧職名・前所属

## 総務課

総務課長 笹井 恒翁  
(町づくり推進課長)

## 庶務係

庶務係長 遠山 一郎

(教育委員会社会教育人權政策係)

## 財政係

田口 仁

(派遣研修終了・長野県市町村課)

小淵 正弘

(教育委員会社会教育人權政策係)

## 税務係

税務係長 市川 清子

(教育委員会社会教育人權政策係長)

川添 丈維 (新規採用)

総務課付 中島ひとみ

(ハートフルケアたてしな徳花苑)

## 町づくり推進課

町づくり推進課長 青井 義和

(町づくり推進係長)

企画調整幹兼町づくり推進係長

中村 茂弘 (任期付採用職員)

## 町づくり推進係

片岡 雅也 (総務課財政係)

## 町民課

## 環境保健係

市川 理 (農林課農林係)

## 農林課

## 農林係

上前 知洋

(県より派遣・

県庁健康福祉部健康長寿課)

## 建設課

## 上下水道係

田中 真 (総務課税務係)

## 会計室

会計管理者兼会計室長 小宮山清富

(総務課長補佐兼税務係長)

## 議会事務局

議会事務局長 長坂 徳三

(総務課庶務係長)

## 教育委員会

教育次長兼社会教育課長 宮坂 晃

(任期付採用職員・4月2日付)

## 子育て教育係

子育て教育係長 橋詰 誠子

(三葉保育園長)

## 社会教育課

## 社会教育人權政策係

社会教育課長補佐

兼社会教育人權政策係長 片桐 栄一

(ハートフルケアたてしな係長)

宮崎 文子 (町民課環境保健係)

## たてしな保育園

たてしな保育園長 真瀬垣妙子

(会計管理者兼会計室長)

副園長 中谷 秀美 (若草保育園長)

主任保育士 山口 恵理

(千草保育園長)

保育士 今井 市代 (千草保育園)

保育士 上原 知美 (三葉保育園)

保育士 塩沢 茜 (千草保育園)

保育士 山崎 実香 (若草保育園)

保育士 小林 瞳 (三葉保育園)

保育士 永井 悦子 (若草保育園)

調理員 西野入英子 (立科小学校)

## 派遣職員

・佐久地方事務所地域政策課企画振興係  
へ派遣研修

伊藤 千織 (町民課福祉係)

・立科町社会福祉協議会へ派遣研修

宮下 博光 (総務課財政係)

## 3月31日付退職・派遣終了職員

笹井 茂 (総務課長)

笹井 伸一郎

(教育次長兼社会教育課長)

櫻井 貞子

(ハートフルケアたてしな

デイサービスセンター・主任生活相談員)

今井 民夫 (議会事務局長)

森 恵一

(教育次長補佐兼子育て教育係長)

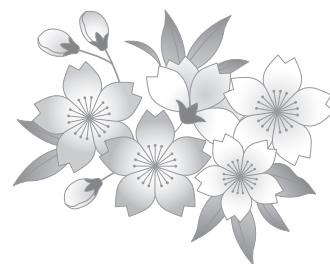
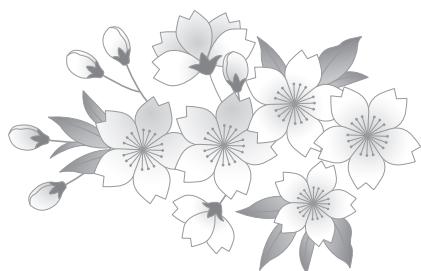
樫山 美佐子

(教育委員会若草保育園・主任保育士)

佐藤 勝寿

(県より派遣終了・

上下地方事務所商工観光課へ)





ハートフルケアたてしな法人化による  
3月31日付退職職員

ハートフルケアたてしな所長

佐藤 繁信

・居宅支援

主任介護支援専門員 両角みゆき

介護支援専門員 宮坂千恵子

介護支援専門員 竹重 友子

・ホームヘルプサービス

主任訪問介護員 岩下より子

・デイサービスセンター

生活相談員 高橋 玲子

主任看護師 吉田 栄子

・グループホーム

主任介護士 六川 文江

・徳花苑

総括主任兼生活相談員 橋詰 弘子

主任看護師 市川あき江

看護師 今井 亜紀

管理栄養士 岩下いづみ

主任介護士 寺島 時子

介護士 太田 敦子

介護士 工藤 政幸

介護士 藤原 美鈴

# 小中学校転出・転入職員

◆小学校・転出者（ ）内は異動先

高野 眞一（退職）

岩下 重喜（退職）

金田 達成（上田市長小学校）

濱崎 和美（小諸市坂の上小学校）

棚澤 幸子（佐久市岩村田小学校）

戸塚 洋子（佐久市平根小学校）

西野入英子（たてしな保育園）

伊藤 和代（立科中学校）

◆小学校・転入者（ ）内は前任校

伴野 健（須坂市東中学校）

土屋 雅史（長野市昭和小学校）

堀籠 秀生（佐久市望月小学校）

高橋 栄子（上田市東小学校）

井出 大樹（新任）

村野 礼子（御代田南小学校）

小須田一也（南牧南小学校）

保科真理子（立科中学校）

間ヶ部めぐみ（新任）

◆中学校・転出者（ ）内は異動先

伊藤 進（山ノ内町北小学校）

早川 孝光（佐久市浅間中学校）

丸山 俊恵（御代田中学校）

岩松 裕一（佐久市中込中学校）

内藤 淳子（退職）

清水 勇介（軽井沢中学校）

保科真理子（立科小学校）

◆中学校・転入者（ ）内は前任校

細萱 昇（小布施町栗ガ丘小学校）

小林 隆一（佐久市望月中学校）

山田 智美（新任）

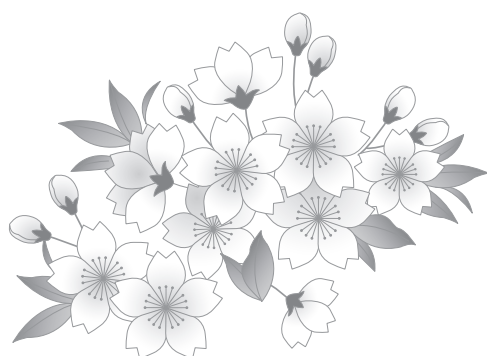
吉沢 睦子（南牧中学校）

山崎 大介（佐久市浅間中学校）

金井友紀代（大町市第一中学校）

武藤 彩乃（小諸市芦原中学校）

伊藤 和代（立科小学校）

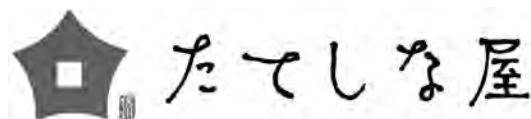


## 「たてしなの逸品」がそろいました。

立科のお土産、ご贈答品は「たてしな屋」をご利用ください。

- ・たてしなサイダー
- ・たてしなジュースセット
- ・たてしな産蕎麦セット
- ・そばかりんとう
- ・りんごかりんとう
- ・たてしなにんにくドレッシング
- 他各種

商品注文のチラシも出来ましたので、お問い合わせください。



株式会社立科町農業振興公社「たてしな屋」（場所は中央公民館の駐車場横）

TEL. 050-3583-2530 FAX. 050-3583-1530



広報誌に広告を掲載しませんか。詳細は財政係までお問い合わせください。



# 3保育園の閉園にあたって

立科町長 小宮山 和幸



寒かった冬が明け、ようやく、桜花の季節となりました。町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、かねてより建設を進めて参りました統合保育園が2月に竣工し、この4月より開園する運びとなりました。それに伴い長年皆様に親しまれてきました、千草保育園、若草保育園、三葉保育園の三園を平成24年度限りで閉園することになりました。

振り返りますと、千草保育園は昭和34年に、若草保育園は昭和36年、三葉保育園は昭和37年にそれぞれ開園し、その後、園児数の増加や施設の老朽化に伴い、昭和53年から56年にかけて全面改築が行われ、地域の皆様と共に50年余に亘り歩んでまいりました。

しかしながら、時代の流れとともに大きく変化する社会環境の中で少子化が進み、茂田井保育園が平成18年3月をもって閉園となりましたが、その後も園児数が減少する中で、保育園のあり方について保護者の皆さんや多くの関係する皆さんにご検討をいただき、その結果、三園を統合することが決定され、本日に至りました。

それぞれの保育園で楽しい時間を過ごされた皆さんや、地域の皆さんにとって園児が楽しく遊んでいる姿が見られなくなることは、寂しいことではありますが、今後は「たてしな保育園」としてスタートし、新たな歴史を刻むこととなります。

これまで町民の皆様、地域の皆様、沢山のご協力とご支援を賜り、お陰様で、恙無く閉園になりますことに、心より感謝申し上げます。

新しく建設されました園舎は、南に優雅な蓼科山、東に浅間山を望む絶好の場所に、蓼科山麓で育った唐松をふんだんに使った木造建築で温かみのある建物となりました。

また、この度の三園統合の機会に保育の内容も見直し、立科教育の一環として幼児教育の充実にも取り組んで参りたいと考えております。新しい園舎で「未来からの贈り物」であります子どもたちが、元気に健やかに育つことを心から願っております。

今後とも町民の皆様には、「たてしな保育園」の運営にご理解、ご協力をお願い申し上げ、閉園に当たっての挨拶とさせていただきます。

## 千草保育園

あゆみ 昭和34年4月1日竣工、4月13日開所  
昭和56年2月9日新園舎竣工  
平成18年4月1日茂田井保育園閉園による園児受入  
平成25年3月22日閉園

卒園児数(54年間) 1,837名



千草保育園閉園式 鍵の返却

## 若草保育園

あゆみ 昭和35年10月31日西小学校の旧講堂を利用して建築  
昭和36年4月開所  
昭和54年12月27日新園舎竣工  
平成25年3月22日閉園

卒園児数(52年間) 1,647名



若草保育園閉園式 鍵の返却

## 三葉保育園

あゆみ 昭和37年3月28日旧東部出張所を改築し竣工  
昭和37年4月1日開所  
昭和53年10月31日新園舎竣工  
平成25年3月22日閉園

卒園児数(51年間) 1,030名



三葉保育園閉園式 鍵の返却



# 千草保育園

千草保育園長 山口 恵理

北に浅間連峰、南に蓼科山を望む自然豊かな地のもとに、園庭には四季折々に様々な姿を見せてくれるシンボルツリーである桜の木があります。これらを眺めながら、元氣いっぱい過ごした園舎とお別れするともなれば、様々な思い出が駆け巡ります。

春は畑作りを通して、子どもと共に野菜の生長を知り、大切に育てる心も学び、貴重な体験をすることができました。夏の楽しみはプール遊び。年長児になるとほとん

どの子が泳げるようになり、自分の泳ぎをみてもらいたくて、我先にとプールへ飛び込んでいく姿が見られます。八月の終わりに、真っ黒に日焼けした顔は、自信に満ちあふれていました。秋には、近くの田んぼの土手へイナゴ取りに出かけたり、風の子広場へ行ったりして、散歩も毎日のように楽しみました。冬には、町営スキー場へそり滑りに行きました。園庭では、雪合戦やかまくら作りなど、寒さ厳しい立科ならではの遊びを楽しみました。一年間の活動や行事を通して楽しかったこと、悔しかったこと、頑張ること、我慢すること、友だちと協力することの数々の体験をしたことは、どの子の心の中にも、思い出として刻まれていることでしょう。

「心身ともに健康でいきいきした子ども」を保育目標に、これからも保育園は、保護者や地域の皆様と更なる連携を図り、人間性豊かな立科の子どもたちを育む環境づくりの充実を図って参りたいと思います。

最後に、今まで千草保育園を支えてくださった保護者の皆様、地域の皆様、関係各位の皆様方に深く感謝申し上げます。



旧園舎



千草保育園外観



プール遊び



大運動会



夜間お楽しみ会 おばけ



誕生会



避難訓練



# 若草保育園

若草保育園長 中谷 秀美

豊かな自然に囲まれた若草保育園は、春はお花見、桜の木の下でおやつをいただいたり、たんぽぽやシロツメクサで花時計・ネックスをつくり、夏は木陰でおままごと、セミの鳴き声、秋は紅葉、落ち葉で造形あそび、冬は雪遊びなど四季を身近で感じ、楽しむことができました。散歩に出かけ野山を駆け回ったり、りんごの色づきを見たり、色々な発見・感動をしてきました。

大きいクラスの子が小さいクラスの子の世話をしたりあがり一緒に遊んであげることで、優しい思いやりの心が育ち、運動会や食育活動など色々な行事を体験することで、友だちと力を合わせるこの大切さ、頑張る力も育ってきました。

子どもたちは、たくさんさんの体験を通して、たくさんさんの皆さんから温かなご支援をいただき、保育目標でもあります、「思いやりのある、身心ともに健康でいきいきした子ども」に育ちました。

「思いやりがあり笑顔が素敵な、元気いっぱいのお友達」お友達からたくさんさんの笑顔と元気をもらいたくさんの思い出ができました。

閉園を迎えるにあたり長い間、保護者の皆様、地域の皆様から温かなご支援ご協力をいただき誠にありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。



旧若草保育所



運動会



若草保育園外観



プール遊び



ひな祭り



味噌づくり



発表会



# 三葉保育園

三葉保育園長 橋詰 誠子

保育という仕事をさせていただいた中で、たくさんのお子どもたちと出会いました。初めての集団生活に戸惑い泣いてしまう子、昼食を食べられずにいる子、そんな姿を見せたのもつかの間、しばらくすると園に慣れ遊び出そうとします。次第に友だちもでき、関わる中でたくさんのお子さんを学んでいきます。けんかもし、泣くこともあるけれど仲直りをし、また遊ぶようになります。そんな繰り返しで成長しているのだと思います。

幼児期は、植物の成長でいえばまさに根っこを育てる時期です。ゆつくり時間をかけて育てていくことが必要だと言われています。根っこがしっかりとっていると、そこから幹が生えていきます。そしてその次に枝が出て来ます。これは子どもたちが興味や関心を持ったさまざまな枝だと思います。

そして、子どもたちはその枝に向かって花を咲かせようとしています。根っこがしっかりとしていると、一本枝が折れてもすぐ次の枝に移っていけるそうです。

子どもたちの可能性は無限大です。探索心や好奇心を持ち、たくさん経験したり体験をしたりしながら、大きく成長することを願っております。

保護者の皆様始め、地域の皆様にもご支援、ご協力をいただいたことに深く感謝申し上げます。



子どもの日



三葉保育園外観



おもちつき



運動会



お花見



夜間お楽しみ会



豆まき



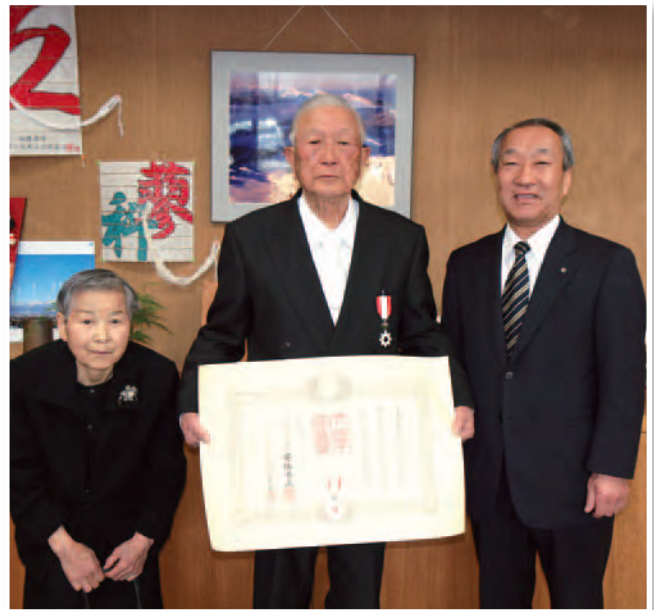
## 橋詰隆文氏 叙勲の栄誉

元立科町議会議員橋詰隆文氏(茂田井・88歳)に旭日単光章が授与され、3月13日小宮山町長より本人に伝達されました。

高邁な政治信念と多大な功績が高く評価されました。

橋詰氏は、議会議員として3期12年在職し、昭和50年から昭和54年まで議長を務め、議会運営の円滑化に尽力し、しらかばスキー場(現:しらかば2in1スキー場)の開設、統合小学校の開校、保育園の改築など、町政進展にご尽力されました。

また、蓼科財産組合議員、佐久広域行政事務組合議会議員、北佐久郡老人福祉施設組合議会議員、白樺湖下水道組合議会議員、立科町監査委員、立科町土地開発公社理事、立科町森林組合理事等の公職も歴任されました。



## 道路河川愛護活動知事感謝状を蓼科クラブへ授与



国道142号笠取峠の松並木付近を重点とした草刈り、ゴミ拾い及び支障木伐採等の活動実績が顕著であるとして、当町のボランティア団体である蓼科クラブに、平成24年度道路河川愛護活動知事感謝状が授与されました。

授与式は、2月27日(水)に佐久建設事務所において執り行われ、団体を代表して、田原正道会長と大森一馬氏が出席されました。

住民のみなさんには、これからも道路の維持・美化活動にご協力をお願いします。

## 宇山バイパス矢原工区 道路改築工事の起工式が執り行われました

2月20日(水)、宇山バイパス矢原工区道路改築工事の起工式が関係者により執り行われ、工事の安全を祈願しました。

事業の全長は、一部現道改良部分も含め1,670m、幅員等は平成22年度に開通した極楽坂バイパスと同じもので、平成30年完成予定です。





# 卒業アルバム

保育園、小学校、中学校、高等学校のみなさん  
ご卒業、ご卒業おめでとうございます



● 千草保育園 (22名)



● 若草保育園 (10名)



● 三葉保育園 (14名)



● 立科小学校 (72名)



● 立科中学校 (79名)



● 蓼科高等学校 (82名)



# 4月町民カレンダー

| 行事予定 |   | 保 健                                          |
|------|---|----------------------------------------------|
| 4    | 木 | 立科小学校入学式（午前）<br>立科中学校入学式（午後）                 |
| 5    | 金 | 蓼科高等学校入学式                                    |
| 6    | 土 | 春の全国交通安全運動（～15日）                             |
| 7    | 日 | スポーツ少年団開講式<br>立科町消防団幹部・新入団員合同訓練<br>スキー場クローズ  |
| 8    | 月 | 結婚相談会                                        |
| 16   | 火 | 赤ちゃん相談室：H25.1月生                              |
| 19   | 金 | 無料法律相談会<br>乳児健診：①H24.11月～12月生<br>②H24.5月～6月生 |
| 23   | 火 | 3歳児健診：H22.1月～2月生                             |
| 27   | 土 | 夏山営業開始（ゴンドラ・御泉水自然園）                          |
| 29   | 月 | 県市町村対抗駅伝大会                                   |
| 30   | 火 | 結核検診                                         |

## 納 税

- 固定資産税（第1期）
- 介護保険料：普通徴収（第1期）

## 5月の予定

- ・1(水)・2(木)  
結核検診
- ・9(木)  
赤ちゃん相談室：H25.2月生
- ・11(土)  
第27回蓼北バレーボール大会
- ・14(火)  
1歳半児健診：  
H23.8月～10月生

## 連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311  
FAX 56-2310

|               | 電話      | 有線   |
|---------------|---------|------|
| 白樺高原総合観光センター  | 55-6201 |      |
| 中央公民館（事務室）    | 56-2311 | 4000 |
| たてしな人権センター    | 56-2311 | 2311 |
| こども未来館（児童館）   | 56-0248 | 8888 |
| 老人福祉センター      | 56-1825 | 4091 |
| 体育センター        | 56-3373 | 3008 |
| 立科温泉 権現の湯     | 56-0606 | 4126 |
| ふるさと交流館「芦田宿」  |         | 4050 |
| 交流促進センター「耕福館」 | 51-4151 | 4200 |

## 町のデータ 2月 2月1日～2月28日の状況

人口 3月1日現在 ( )内は前月比

|     |             |    |    |
|-----|-------------|----|----|
| 人口  | 7,765 (-12) | 出生 | 4  |
| 男   | 3,823 (-6)  | 死亡 | 13 |
| 女   | 3,942 (-6)  | 転入 | 9  |
| 世帯数 | 2,797 (-5)  | 転出 | 14 |

## 気 象

|       | 今 年        | 最近10年間の平均  |
|-------|------------|------------|
| 平 均   | -2.1℃      | -0.8℃      |
| 最高極日  | 14.0℃/2日   | 14.3℃/10年  |
| 最低極日  | -16.9℃/17日 | -14.3℃/10年 |
| 降 水 量 | 34.0mm     | 46.6mm     |
| 年間降水量 | 71.0mm     | 67.0mm     |
| 日照時間  | 172.3時間    | 168.9時間    |

| 救急   | 出動<br>件数 | 年間<br>累計 | 火災       | 発生<br>件数 | 年間<br>累計 | 犯罪       | 発生<br>件数 | 年間<br>累計 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 交通事故 | 2        | 3        | 建物<br>火災 | 0        | 0        | 空き巣<br>等 | 0        | 0        |
| その他  | 36       | 67       | その他      | 0        | 0        | 乗物盗      | 0        | 0        |
| 合計   | 38       | 70       | 合計       | 0        | 0        | その他      | 0        | 2        |

## 休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時  
(歯科 午前9時～正午)

|     |   |           |        |              |
|-----|---|-----------|--------|--------------|
| 4/7 | 日 | みまき温泉診療所  | 東御市北御牧 | 0268-61-6002 |
|     |   | 武重医院      | 小諸市    | 0267-22-0171 |
|     |   | 柳橋脳神経外科   | 小諸市    | 0267-23-6131 |
| 歯科  |   | 林歯科医院     | 小諸市    | 0267-22-0152 |
| 14  | 日 | 中島医院      | 東御市北御牧 | 0268-67-2777 |
|     |   | 小諸南城クリニック | 小諸市    | 0267-26-5222 |
|     |   | 鈴木医院      | 小諸市    | 0267-26-1212 |
|     |   | 御代田中央記念病院 | 御代田町   | 0267-32-4711 |
| 歯科  |   | 甘利歯科医院    | 小諸市    | 0267-22-1557 |
| 21  | 日 | ひかり医院     | 小諸市    | 0267-22-8878 |
|     |   | 小岩井整形外科   | 小諸市    | 0267-26-6788 |
| 歯科  |   | 佐々木歯科医院   | 御代田町   | 0267-32-3938 |
| 28  | 日 | 市川医院      | 小諸市    | 0267-25-1200 |
|     |   | 田村医院      | 小諸市    | 0267-22-0048 |
|     |   | 御代田中央記念病院 | 御代田町   | 0267-32-4711 |
| 歯科  |   | ゆみ歯科医院    | 小諸市    | 0267-26-2580 |
| 29  | 月 | 川西赤十字病院   | 佐久市望月  | 0267-53-3011 |
|     |   | 高橋内科医院    | 小諸市    | 0267-23-8110 |
|     |   | 東小諸クリニック  | 小諸市    | 0267-25-8104 |
| 歯科  |   | 松永歯科医院    | 小諸市    | 0267-23-8488 |
| 5/3 | 金 | 関医院       | 小諸市    | 0267-22-2205 |
|     |   | 桜井クリニック   | 小諸市    | 0267-26-1188 |
|     |   | 御代田中央記念病院 | 御代田町   | 0267-32-4711 |
| 歯科  |   | おおつか歯科医院  | 小諸市    | 0267-24-6480 |
| 4   | 土 | 矢島医院      | 小諸市    | 0267-22-8148 |
|     |   | うすだ医院     | 小諸市    | 0267-22-0483 |
| 歯科  |   | 宮澤歯科医院    | 佐久市望月  | 0267-53-2515 |
| 5   | 日 | 小諸厚生総合病院  | 小諸市    | 0267-22-1070 |
|     |   | 御代田中央記念病院 | 御代田町   | 0267-32-4711 |
| 歯科  |   | あしたば歯科医院  | 軽井沢町   | 0267-46-3101 |
| 6   | 月 | 由井医院      | 小諸市    | 0267-22-0327 |
|     |   | 鳥山クリニック   | 小諸市    | 0267-26-0308 |
| 歯科  |   | 山浦歯科医院    | 立科町    | 0267-56-1140 |

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199

